

# 2025年度大学院奨学生 採用候補者の皆さんへ

必読

—進学後、奨学生に採用されるためのてびき—

第一種奨学金・授業料後払い制度・第二種奨学金・入学時特別増額貸与奨学金

2025年度大学院奨学生採用候補者（以下、「採用候補者」という。）の皆さんは、本冊子に記載された手続きを経て正式に奨学生となります。ついては、併せて交付する「採用候補者決定通知」（以下、「決定通知」という。）の注意事項もよく読み、大切に保管のうえ手続き漏れ等のないようにしてください。

奨学金について不明な点がある場合は、申込時に配付された「2025年度入学者用 貸与奨学金案内（大学院予約）」（以下、「奨学金案内」という。）や日本学生支援機構ホームページをご覧ください。なお、制度改正等により、本冊子に記載された事項に変更がある場合は、進学先の大学院を通じてお知らせします。

## インターネットによる進学届の提出期限と奨学金初回交付日

進学届の提出期限については、進学先の大学院に確認し、大学院が指定する期日を記入してください。

提出期限	初回交付日（予定）
2025年 月 日（ ）	2025年 月 日（ ）

進学届提出用ホームページアドレス <https://www.sas.jasso.go.jp/>

受付時間 8:00～25:00（最終締切日の受付時間は8:00～24:00）

※受付時間を過ぎると画面が強制終了します。余裕をもって入力できるよう、入力開始時間には注意してください（入力時間の目安：30分～1時間）。



○スカラネットの動作環境は、以下を前提としています。

[パソコン] OS：Windows 10, 11 / ブラウザ：Microsoft Edge

[モバイル端末] OS：iOS 16以上, iPadOS 16以上, Android 12以上

ブラウザ：Mobile Safari, Android 用モバイル版 Google Chrome

（注1）フィーチャーフォンには対応していません。

（注2）アップル社が販売しているmacOSを搭載するコンピュータについては未確認です。

### 【申込情報の保護について】

進学届の提出は、インターネットにより行います。

日本学生支援機構では、ネットワーク上での電子データ授受のセキュリティを確保するために「認証局」に加入し、インターネットでの情報の漏洩や盗難については最新の暗号化通信方式を採用することによって、高度なセキュリティ対策をとっています。

※「認証局」

ネットワーク上での通信相手が、本物であることを証明するためのデジタル証明書を発行する第三者機関で、デジタル情報に対してデータそのものの正当性の確認や、持ち主や送り主の確認のために必要な機関です。



JASSO

独立行政法人

日本学生支援機構

Japan Student Services Organization

# 目次

## I 進学前の準備・注意事項

1. 採用候補者への交付書類 ……………3
2. 採用候補者決定通知の記載内容 ……………4
3. 「採用候補者決定通知（簡易版）」の印刷 ……………5
4. 採用候補者の辞退 ……………7
5. 外国籍の人 ……………7
6. 採用にあたっての留意点 ……………7
7. 保証制度を利用するための準備 ……………8
8. （人的保証）連帯保証人・保証人の選任条件 ……………8
9. 「入学時特別増額貸与奨学金」の貸与を受けるまでの手続き ……………10
10. 労働金庫の入学時必要資金融資「つなぎ融資」に関する注意点 ……………12
11. 進学前離職の特例措置について ……………12

## II 進学後の手続き（2025年4月入学後）

1. 進学時の提出書類 ……………13
2. 「進学届」入力の際に、手元に用意する書類 ……………13
3. 「進学届」の提出 ……………13
4. 奨学生採用候補者決定内容の変更・訂正・辞退 ……………14

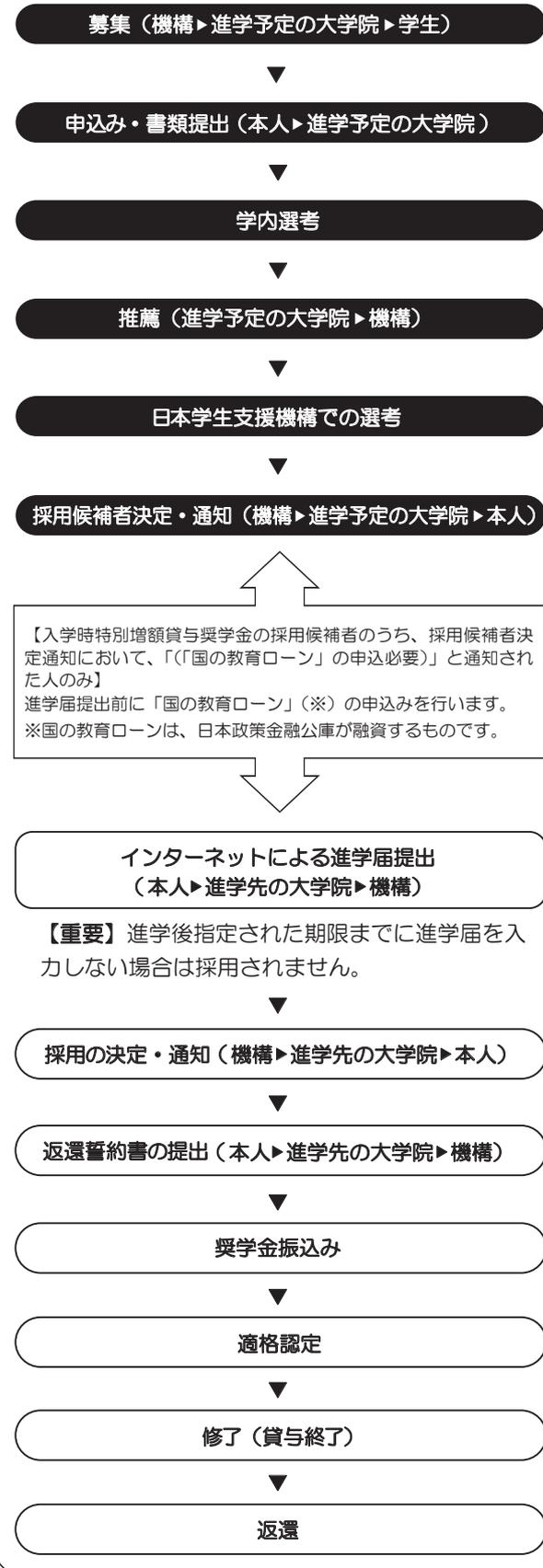
## III 採用時の手続き（進学届の提出後）

1. 奨学生採用に係る書類の交付 ……………16
2. マイナンバーの提出 ……………16
3. 「返還誓約書」の提出 ……………17

## IV 奨学生採用後

1. 奨学生採用後（貸与期間中）に変更できる事項 ……………18
2. 奨学金の振込開始 ……………19
3. 貸与奨学金継続願・適格認定 ……………19
4. 奨学金の返還 ……………19

## 奨学金申込みから採用・返還までの流れ



12ページと13ページの間に、「進学届入力下書き用紙（大学院用）」が挟み込まれています。本冊子から抜き取ってお使いください。

# I 進学前の準備・注意事項

## 1. 採用候補者への交付書類

採用候補者には、進学予定の大学院を通じ、次の書類が交付されます。

	書類	対象	備考
1	2025年度大学院奨学生採用候補者決定通知	全員	紛失した場合は、奨学金を申し込んだスカラネット（インターネットサイト）より「簡易版」を印刷し、進学後の手続きに使用してください。印刷方法は5ページを参照してください。
2	2025年度大学院奨学生採用候補者の皆さんへ	全員	本冊子です。
3	ろうきん 入学時必要資金融資のご案内	該当者のみ ※1	10～12ページを参照してください。
4	入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書	該当者のみ ※2	入学時特別増額貸与奨学金を希望する人のうち、下記※2に該当する人は、進学後、進学先の大学院に提出してください。 なお、同時に提出する書類については13ページを参照してください。
5	日本政策金融公庫のお手続きが必要な方へ	該当者のみ ※2	手続きについては10ページを参照してください。

※1 「決定通知」において、「入学時特別増額貸与奨学金（有利子）」の「利用条件」欄に『「国の教育ローン」の申込必要』または『「国の教育ローン」の申込不要』の記載がある人が対象です。

※2 「決定通知」において、「入学時特別増額貸与奨学金（有利子）」の「利用条件」欄に『「国の教育ローン」の申込必要』の記載がある人のみが対象です。

## 2. 「採用候補者決定通知」の記載内容

「採用候補者決定通知」は、【進学先提出用】と【本人保管用】があります。【本人保管用】にはインターネットによる「進学届」の提出に必要な「パスワード」が記載されています。

### 【進学先提出用】

#### ① 登録番号

奨学生として採用されるまでの間、あなたを特定するための番号です。

#### ② 氏名

あなたの氏名です。**正しいことを確認してください。**  
特に「カナ氏名」が違っていると進学後に奨学金の振込みができません。

※小さい文字（「ッ」「ャ」「ュ」「ョ」）は、全て大きい文字（「ツ」「ヤ」「ユ」「ヨ」）で表記されています。

#### ③ 選考結果

「一」は不採用又は申込時に希望していないため未判定であることを表します。また、あなたが申し込んだ奨学金の内容については「スカラネット」メインメニューの「申込内容の確認」から確認することができます。

#### ④ 進学予定先

決定通知に記載のある大学院・課程以外に進学した場合は進学届の提出はできません（決定通知は無効になります）。

#### ⑤ 申込時の選択内容

申込時に選択した貸与額・返還方式・保証制度・利率の算定方法です。

※利率の算定方法は第二種奨学金又は入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者となった方について記載されています。

#### ⑥ 本人記入欄

進学後、進学先の大学院へ提出する時に記入してください。

#### ⑦ 採用候補者となった奨学金の内容

採用候補者として決定した奨学金の内容です。  
貸与奨学金は「第一種奨学金又は授業料後払い制度のみ利用可」・「第二種奨学金のみ利用可」・「併用貸与の利用可」・「第一種奨学金又は授業料後払い制度もしくは第二種奨学金のいずれか一方の利用可」となります。

#### ⑧ パスワード

パスワードは、「進学届」の提出時に必要です。管理には十分注意してください。

この通知は、進学後の手続きに必要な重要なものです。紛失しないよう大切に保管してください。

### 2025年度大学院奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】

2024年12月18日

登録番号 1099901-r-0001

学校用 見本

氏名 (ｶﾞｯｸｼﾞ ｼﾝ) 様

独立行政法人日本学生支援機構

交付書類コード＝【C】

※コードにより交付される書類が異なります。封筒の裏面にてご確認ください。

独立行政法人日本学生支援機構

進学するまでに行わなければならない手続きや確認事項を記載していますので裏面もよく読んでください。また、進学後は進学先の大学院の指示に従って速やかに手続きを行ってください。（手続きを行わない場合は、採用されません。）

#### 1. 選考結果

ア～クのうち、「○」が記載されているものを1つだけ選択してください

選考結果 (※3)	ア：併用貸与(※1)	イ：第一種奨学金又は授業料後払い制度(※2)	ウ：第二種奨学金
	—	○	○

※1 併用貸与とは、第一種奨学金又は授業料後払い制度と第二種奨学金の両方の貸与を受けることを表します。  
※2 授業料後払い制度を利用できるのは、修士課程相当に限ります。  
※3 「一」は不採用又は申込時に希望していないため未判定であることを表します。

#### 2. 採用候補者となった奨学金の内容について

利用条件	いずれか一方の利用可		日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要
	第一種奨学金 (無利子)	第二種奨学金 (有利子)	
申込時の選考内容 (※1)	第一種奨学金 種類 (※2) 月給：88,000円 返還方式 (※3) 所得連動返還方式 保証制度 (※4) 機関保証 利率の算定方法 (※5) 機関保証	第二種奨学金 種類 (※2) 月給：80,000円 返還方式 (※3) 定額返還方式 保証制度 (※4) 機関保証 利率の算定方法 (※5) 利率見直し方式	一時金：500,000円 定額返還方式 機関保証 利率見直し方式
進学予定先の大学院・課程 (※6)	イクス大学 修士・博士前期課程		

※1 上記の「申込時の選考内容」欄に記載の事項は、進学届に提出する「進学届」において選択し直すことができます。ただし、授業料後払い制度を選択している場合、返還方式と保証制度の変更はできません。「進学届」の提出により内容が確定し、その後は変更できない等の制限があります（詳細は「採用候補者の皆さんへ」にてご確認ください）。

※2 奨学金申請時に授業料後払い制度を希望している場合、貸与額欄に表示されるのは、生活費奨学金の月給です。授業料支援金の支援対象授業料については、学校が別途決定します。

※3 決定通知に記載のある大学院・課程に2025年度に入学した場合に限り有効です。決定通知に記載のある大学院への入学を取りやめた場合は進学届を提出することはできません。

本人記入欄

本人記入欄	本人現住所	〒	TEL
研究科	専攻	学部	番号

進学後の住所を記入してください。  
裏面もよく読んでください。また、裏面のチェック欄について該当者は必ず準備し、チェックしてください。

### 【本人保管用】

この通知は、進学後の手続きに必要な重要なものです。紛失しないよう大切に保管してください。

### 2025年度大学院奨学生採用候補者決定通知【本人保管用】

2024年12月18日

登録番号 1099901-r-0001

学校用 見本

氏名 (ｶﾞｯｸｼﾞ ｼﾝ) 様

独立行政法人  
日本学生支援機構

(印影印刷)

あなたは、下記のとおり2025年度大学院奨学生採用候補者として決定しましたので通知します。採用候補者決定通知の注意事項等をよく読み、手続き漏れ等のないようにしてください。

#### 1. 選考結果

ア～クのうち、「○」が記載されているものを1つだけ選択してください

選考結果 (※3)	ア：併用貸与(※1)	イ：第一種奨学金又は授業料後払い制度(※2)	ウ：第二種奨学金
	—	○	○

※1 併用貸与とは、第一種奨学金又は授業料後払い制度と第二種奨学金の両方の貸与を受けることを表します。  
※2 授業料後払い制度を利用できるのは、修士課程相当に限ります。  
※3 「一」は不採用又は申込時に希望していないため未判定であることを表します。

#### 2. 採用候補者となった奨学金の内容について

利用条件	いずれか一方の利用可		日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要
	第一種奨学金 (無利子)	第二種奨学金 (有利子)	
申込時の選考内容 (※1)	第一種奨学金 種類 (※2) 月給：88,000円 返還方式 (※3) 所得連動返還方式 保証制度 (※4) 機関保証 利率の算定方法 (※5) 機関保証	第二種奨学金 種類 (※2) 月給：80,000円 返還方式 (※3) 定額返還方式 保証制度 (※4) 機関保証 利率の算定方法 (※5) 利率見直し方式	一時金：500,000円 定額返還方式 機関保証 利率見直し方式
進学予定先の大学院・課程 (※6)	イクス大学 修士・博士前期課程		

※1 上記の「申込時の選考内容」欄に記載の事項は、進学届に提出する「進学届」において選択し直すことができます。ただし、授業料後払い制度を選択している場合、返還方式と保証制度の変更はできません。「進学届」の提出により内容が確定し、その後は変更できない等の制限があります（詳細は「採用候補者の皆さんへ」にてご確認ください）。

※2 奨学金申請時に授業料後払い制度を希望している場合、貸与額欄に表示されるのは、生活費奨学金の月給です。授業料支援金の支援対象授業料については、学校が別途決定します。

※3 決定通知に記載のある大学院・課程に2025年度に入学した場合に限り有効です。決定通知に記載のある大学院への入学を取りやめた場合は進学届を提出することはできません。

進学届提出用パスワード (半角入力)  
※進学後の手続きに必要になります。

AB3DEHGZZ

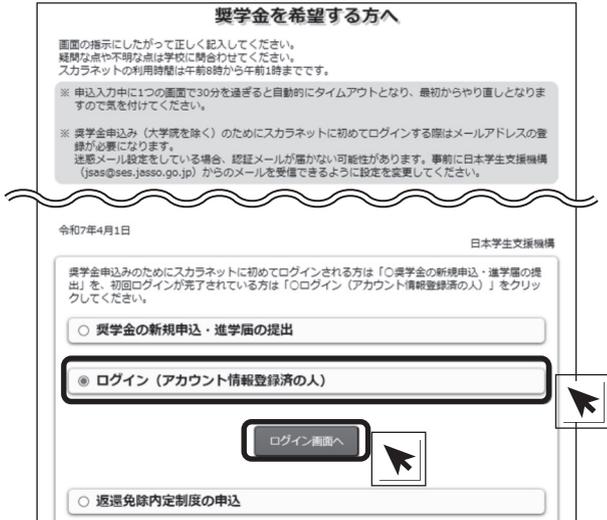
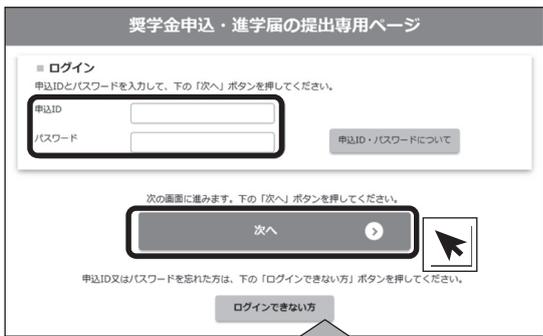
※「進学届提出用パスワード」の管理には十分注意してください。本通知を紛失した場合は、奨学金の支払い開始が遅くなります。  
今後の必要手続き等については裏面の「注意事項」及び「採用候補者の皆さんへ」にてご確認ください。

※決定通知等は2024年12月現在のものであり、実際の表記と異なる場合があります。

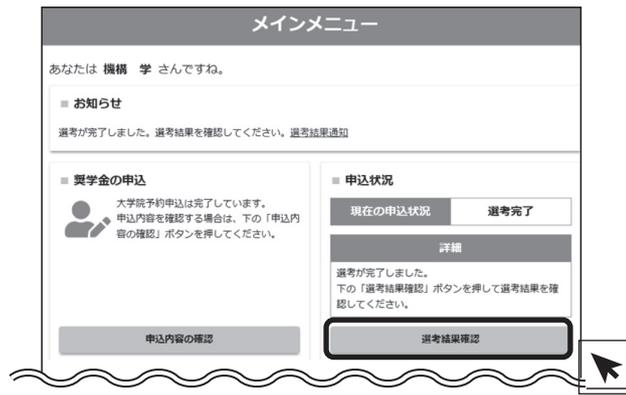
### 3. 「採用候補者決定通知（簡易版）」の印刷

「採用候補者決定通知」は、奨学金を申し込んだスカラネット（インターネットサイト）より、「簡易版」を印刷することができます。

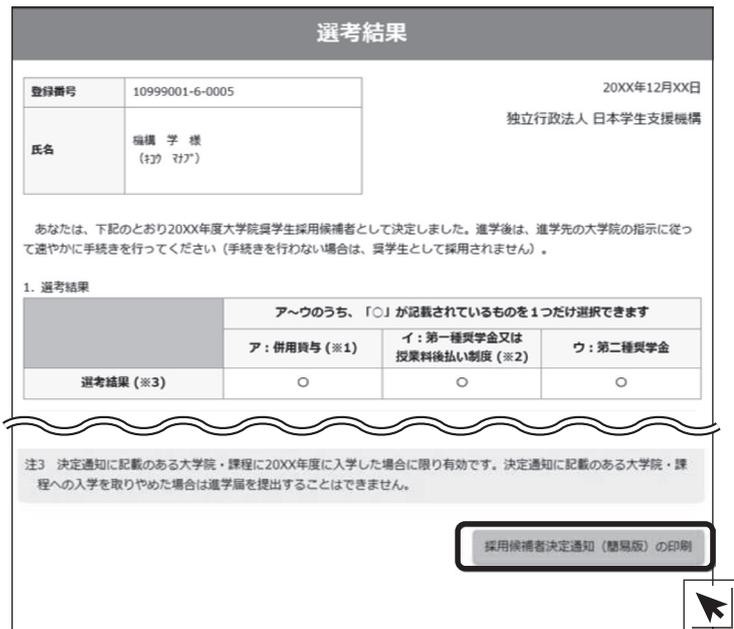
万が一、「採用候補者決定通知」を紛失した場合には、次の手順で簡易版を印刷し、進学後の手続きには印刷した簡易版を使用してください。簡易版も進学後の手続きに有効な書類として利用可能です。

● 「採用候補者決定通知（簡易版）」の印刷方法	
① スカラネットにアクセスします。	次のURL よりスカラネットのログインページへアクセスしてください。 <a href="https://www.sas.jasso.go.jp/scholarnet/">https://www.sas.jasso.go.jp/scholarnet/</a> 
② 「ログイン(アカウント情報登録済の人)」をクリックすると表示される「ログイン画面へ」をクリックします。	 <p>奨学金を希望する方へ</p> <p>画面の指示にしたがって正しく記入してください。 疑問な点や不明な点は学校に問い合わせてください。 スカラネットの利用時間は午前8時から午後1時までです。</p> <p>※ 申込入力中に1つの画面で30分を過ぎると自動的にタイムアウトとなり、最初からやり直しとなりますので気を付けてください。</p> <p>※ 奨学金申込み（大学院を除く）のためにスカラネットに初めてログインする際はメールアドレスの登録が必要になります。 迷惑メール設定をしている場合、認証メールが届かない可能性があります。事前に日本学生支援機構（jass@ses.jasso.go.jp）からのメールを受信できるように設定を変更してください。</p> <p>令和7年4月1日 <span style="float: right;">日本学生支援機構</span></p> <p>奨学金申込みのためにスカラネットに初めてログインされる方は「○奨学金の新規申込・進学届の提出」を、初回ログインが完了されている方は「○ログイン (アカウント情報登録済の人)」をクリックしてください。</p> <p><input type="radio"/> 奨学金の新規申込・進学届の提出</p> <p><input checked="" type="radio"/> <b>ログイン (アカウント情報登録済の人)</b></p> <p><input type="radio"/> 返還免除内定制度の申込</p> <p>ログイン画面へ</p>
③ <u>申込ID</u> (YM24で始まる10桁の英数字) と <u>アカウント情報登録時にあなたが設定したパスワード</u> を入力し、「次へ」をクリックします。	 <p>奨学金申込・進学届の提出専用ページ</p> <p>■ ログイン</p> <p>申込IDとパスワードを入力して、下の「次へ」ボタンを押してください。</p> <p>申込ID <input type="text"/></p> <p>パスワード <input type="password"/></p> <p>申込ID・パスワードについて</p> <p>次の画面に進みます。下の「次へ」ボタンを押してください。</p> <p>次へ</p> <p>申込ID又はパスワードを忘れた方は、下の「ログインできない方」ボタンを押してください。</p> <p>ログインできない方</p> <p>ログインできない場合には「ログインできない方」をクリックしてください。申込時に登録したメールアドレスを利用して申込IDの確認・パスワード再設定をすることができます。</p>

④ メインメニューにある「選考結果確認」をクリックします。



⑤ 「選考結果」画面の最下部にある「採用候補者決定通知（簡易版）の印刷」をクリックすると、簡易版の印刷を行うことができます。  
※「採用候補者決定通知（簡易版）」は片面1ページとなります。



## 4. 採用候補者の辞退

採用候補者を辞退する場合は、進学届を入力しないことにより辞退となります。

また、「第一種奨学金又は授業料後払い制度」・「第二種奨学金」の併用貸与の採用候補者が、「第一種奨学金又は授業料後払い制度」・「第二種奨学金」のどちらかを辞退する場合は、進学届の画面において辞退の手続きを行うことができます。

なお、いずれの場合も一度辞退として送信した後は、いかなる理由があっても辞退の取消しはできません。

※ 授業料後払い制度の採用候補者となっている方で、辞退をしようとする場合、授業料の納付方法について進学先の大学院に相談するようにしてください。

## 5. 外国籍の人

外国籍の方は、次のいずれかの在留資格を有している方のみ、貸与を受けられます。

「法定特別永住者」、「永住者」、「日本人の配偶者等」、  
「永住者の配偶者等」、「定住者（※1）」、「家族滞在（※2）」

※1 「定住者」は、将来永住する意思のある人に限ります。

※2 「家族滞在」は、「日本の小学校等、中学校等及び高等学校等を卒業（修了）していること」又は「12歳に達した日の属する学年の末日までに初めて日本国に入国したことがあり、日本の中学校等及び高等学校等を卒業（修了）していること」のいずれかに該当し、かつ、日本に定着して就労する意思がある人に限ります。

※3 在留期限が進学日前になっている場合、在留資格の更新手続きを忘れると、奨学生に採用されません。

※4 進学時に改めて在留資格等を申告していただく必要があります。

※5 上記以外の在留資格であることが判明した場合は、採用を取り消し、振込済みの奨学金全額を速やかに返金していただくことになります。

※6 上記以外の在留資格の人が上記の在留資格への在留資格変更許可申請中の場合も奨学金の貸与を受けることはできません。

## 6. 採用にあたっての留意点

次の①～④を確認してください。

① 奨学生として採用されるまでの間に、次の状態であることが判明しその状態を速やかに解消しない場合には、不採用とします。また、採用後にその状態にあることが判明した場合は、採用を取り消します。

ア. 過去に貸与を受けた奨学金の返還誓約書が未提出である場合

イ. 過去に貸与を受けた奨学金の返還が延滞中である場合

② 奨学生として採用されるまでの間に、過去に貸与を受けた奨学金が、保証機関により代位弁済が行われたことが採用後に判明した場合には、採用を取り消します。

③ 過去に奨学金の貸与を受けた人が、同じ学校区分で、新たに同じ種類の奨学金を希望する場合は、貸与期間が短縮される場合があります。詳しくは「奨学金案内」の11ページを参照してください。

④ 採用後に奨学生本人が債務整理手続きを開始した場合は貸与の継続はできません。

## 7. 保証制度を利用するための準備 (連帯保証人・保証人・本人以外の連絡先の依頼)

貸与奨学金を受けるためには、保証制度を選択する必要があります。

保証制度を利用するためには、あなた以外の人に下表の役割をお願いすることになります。

選任する予定の人に、選択した保証制度別に下表の内容を説明したうえで選任をお願いし、承諾をもらってください。奨学生採用時に、正しくととのえた「返還誓約書」(17ページ参照)を進学先の指定する期日までに提出できない場合は、採用を取り消すとともに、振込済みの奨学金の全額を速やかに返金していただくこととなりますので、注意してください。

### 【依頼する役割・内容】

	機関保証	人的保証
お願いする役割	「本人以外の連絡先」(1人)	「連帯保証人」・「保証人」(各1人)
役割の内容	JASSOがあなたと連絡が取れない場合に、あなたの住所・電話番号等を照会できる人のことです。 ※ 保証の義務はありません。	<b>連帯保証人</b> 奨学金の返還についてあなたと同等の責任を負い、あなたが返還しないときは、その全額について返還しなければなりません。 <b>保証人</b> あなた及び連帯保証人が奨学金を返還しないときは、それらに代わって返還する人です。 ※ 保証人には「分別の利益」が適用されます。また、「検索の抗弁権」、「催告の抗弁権」があります。
条件	あなたの住所・電話番号等を把握している人をお願いしてください。	「連帯保証人・保証人の選任条件」(8・9ページ参照) ※ 条件に該当する方を選任できない場合や、必要書類(17ページ)を揃えられない場合は、 <b>機関保証に変更してください。</b>
必要手続	「返還誓約書」に署名してもらう必要があります。	「返還誓約書」に自署・押印(実印での押印)したうえで、必要書類(17ページ)を提出する必要があります。 ※ 貸与中に、奨学金の貸与額・返還額に変動のある変更(月額の変更等)の申請をする場合には、その都度、連帯保証人・保証人の自署・押印(実印)および印鑑登録証明書の提出が必要になります。

## 8. (人的保証) 連帯保証人・保証人の選任条件

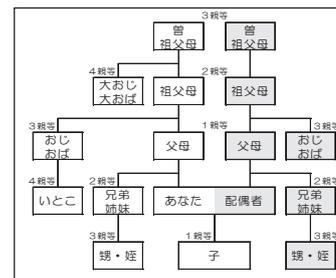
連帯保証人【原則、父母】	保証人【原則、おじ・おば等】
あなたの父母。 父母がいない等の場合は、4親等以内の親族。(※)	① あなたの父母以外の人。 ② あなた及び連帯保証人と別生計の人。 ③ あなた又は連帯保証人の配偶者・婚約者でない人。 ④ 4親等以内の親族。(※) ⑤ 進学届提出日時点で65歳未満の人。(※)

- 連帯保証人・保証人共通の条件**
- ① あなたの配偶者・婚約者は選任できません。
  - ② 未成年者・学生・債務整理中(破産等)の人は選任できません。
  - ③ 貸与終了時(貸与終了月の末日時点)にあなたが満45歳を超える場合は、その時点で60歳未満の人でなければ選任できません。

4親等以内の親族とは、「4親等以内の血族、配偶者、3親等以内の姻族」のことをいいます(右図参照)。

ただし、4親等以内であっても「連帯保証人・保証人共通の条件」を満たしていない場合は選任できません。

(※)については、次ページの【代替要件】を満たすことで選任が可能になります。



## 【代替要件】

連帯保証人については「4親等以内の親族」、保証人については「4親等以内の親族」又は「65歳未満」であることの条件を満たさない場合、「貸与予定総額（保証人は貸与予定総額の2分の1）の返還を確実に保証できる資力を有すると認められる人」であれば選任できます。

具体的には次の条件 A～C のいずれか1つ以上を満たす人であれば選任できます。ただし、そのことを示す「返還保証書及び資産に関する証明書類の提出が必要となります。必ず事前に、その人の収入・所得や資産に関する証明書類により基準を満たすことを確認してください」（「返還保証書」は機構ホームページに公開している「奨学生のしおり」に掲載されているのでコピーして使用してください）。

	返還保証書 区分	条件	資産等に関する証明書類（すべてコピー可）
A	I	給与所得者：年間収入金額 $\geq$ 320万円	所得証明書、源泉徴収票、年金振込通知書等（注1）（注2）
		給与所得者以外：年間所得金額 $\geq$ 220万円	所得証明書、確定申告書の控等（注2）
B	II	預貯金残高 $\geq$ 貸与予定総額（保証人は貸与予定総額の2分の1）	預貯金残高証明書（注3）
C	II	固定資産の評価額 $\geq$ 貸与予定総額 （保証人は貸与予定総額の2分の1）	固定資産評価書及び登記事項証明書（全部事項証明書）の2点（注3）（注4） ※登記事項証明書（全部事項証明書）は法務局で取得

（注1） 年金収入は給与として取り扱います。

（注2） 証明書類は、取得できる直近のものを提出してください。確定申告書の控は、e-Taxで申告したときの「受付結果（受信通知：「メール詳細」画面）」又は「即時通知」を添付してください。2025年1月1日以降に書面で申告した確定申告書の控は税務署の受付印がないため不可です。

（注3） 誓約日（返還誓約書に印字される日付）から3か月前以降に発行されたものを提出してください。

（注4） 固定資産評価証明書に所有者と持分割合（共有名義の場合）が明記されている場合は「登記事項証明書（全部事項証明書）」の提出は不要です。ただし、「固定資産評価証明書」に「この証明は、不動産登記法による所有権を証明するものではありません。」といった内容の注意書きがある場合、誰が資産の所有者か確認するため、『登記事項全部証明書（全部事項証明書）』を併せて提出する必要があります。

上記のA～Cを組み合わせて貸与予定総額（保証人は貸与予定総額の2分の1）の返還を確実に保証できる資力を有すると証明する場合は、以下の条件となります。

組合せ	返還保証書 区分	条件
A+B	III	（預貯金残高 $\div$ 16年（注5））+年間収入（注6） $\geq$ 320万円（注7）
A+C	III	（固定資産の評価額 $\div$ 16年（注5））+年間収入（注6） $\geq$ 320万円（注7）
B+C	II	預貯金残高+固定資産の評価額 $\geq$ 貸与予定総額（保証人は貸与予定総額の2分の1）
A+B+C	III	（預貯金残高+固定資産の評価額） $\div$ 16年（注5）+年間収入（注6） $\geq$ 320万円（注7）

（注5） 16年は平均返還予定年数です。

（注6） 給与所得者以外の場合で給与所得もあるときは、年間所得金額（年間所得220万円以上）により判断してください。

（注7） 320万円は給与所得者の場合であり、給与所得者以外の場合は220万円となります。なお、給与所得者以外の場合で給与所得もあるときは、年間所得額（年間所得 $\geq$ 220万円）により判断してください。

選任条件については、「奨学金案内」の20～22ページも参照してください。

## 9. 「入学時特別増額貸与奨学金」の貸与を受けるまでの手続き

「決定通知」に記載された内容に応じて、以下の(1)または(2)の手続きが必要です。

11ページの【フロー図】も併せて確認してください。

入学時特別増額貸与奨学金（10～50万円の10万円単位のいずれか）は、あくまで進学後に貸与するものであり、入学前に必要となる資金に充てることはできません。

(1) 決定通知に「入学時特別増額貸与奨学金（「国の教育ローン」の申込必要）」と記載のある人

- ① 「進学前」に、本人又は父母等が日本政策金融公庫（以下、「公庫」という。）へ申込みをする必要があります。入学時特別増額貸与奨学金を受けるためには、「申し込んだが、審査の結果、融資を受けられなかった」ことを証明するため、「進学時の提出書類」（13ページの『1. 「進学時の提出書類」』参照）のすべての提出書類を進学時に学校に提出する必要があります。

※ 公庫の「国の教育ローン」を申し込んで審査の結果融資を受けることができた人、公庫の定める要件を満たさないために審査対象外となった（申し込めなかった）人は、本機構の「入学時特別増額貸与奨学金」は利用できません。

公庫の定める要件等の詳細は、別紙『日本政策金融公庫の手続きが必要な方へ』（該当者のみ配付）を参照してください。

- ② 前記①で公庫に「申し込んだが、審査の結果、融資を受けられなかった」人のうち、希望者は、入学時特別増額貸与奨学金の金額の範囲内で入学前の融資として労働金庫の「入学時必要資金融資」（以下、「つなぎ融資」という。）を申し込むことができます。つなぎ融資を申し込むためには、「進学時の提出書類」（13ページの『1. 「進学時の提出書類」』参照）のすべての提出書類を労働金庫に提出する必要があります。

※ つなぎ融資を申し込んで審査の結果融資を受けられなかった場合でも、進学先の大学院へ「進学届の提出書類」のすべての提出書類及び進学届を提出すれば、本機構の「入学時特別増額貸与奨学金」を利用できます。

※1 つなぎ融資の詳細は、別紙『入学時必要資金融資のご案内』（該当者のみ配付）を参照してください。

※2 進学先によっては、合格決定から入学金の納付期限までの期間が短い等、つなぎ融資を利用できない場合があります。

(2) 決定通知に「入学時特別増額貸与奨学金（「国の教育ローン」の申込不要）」と記載のある人

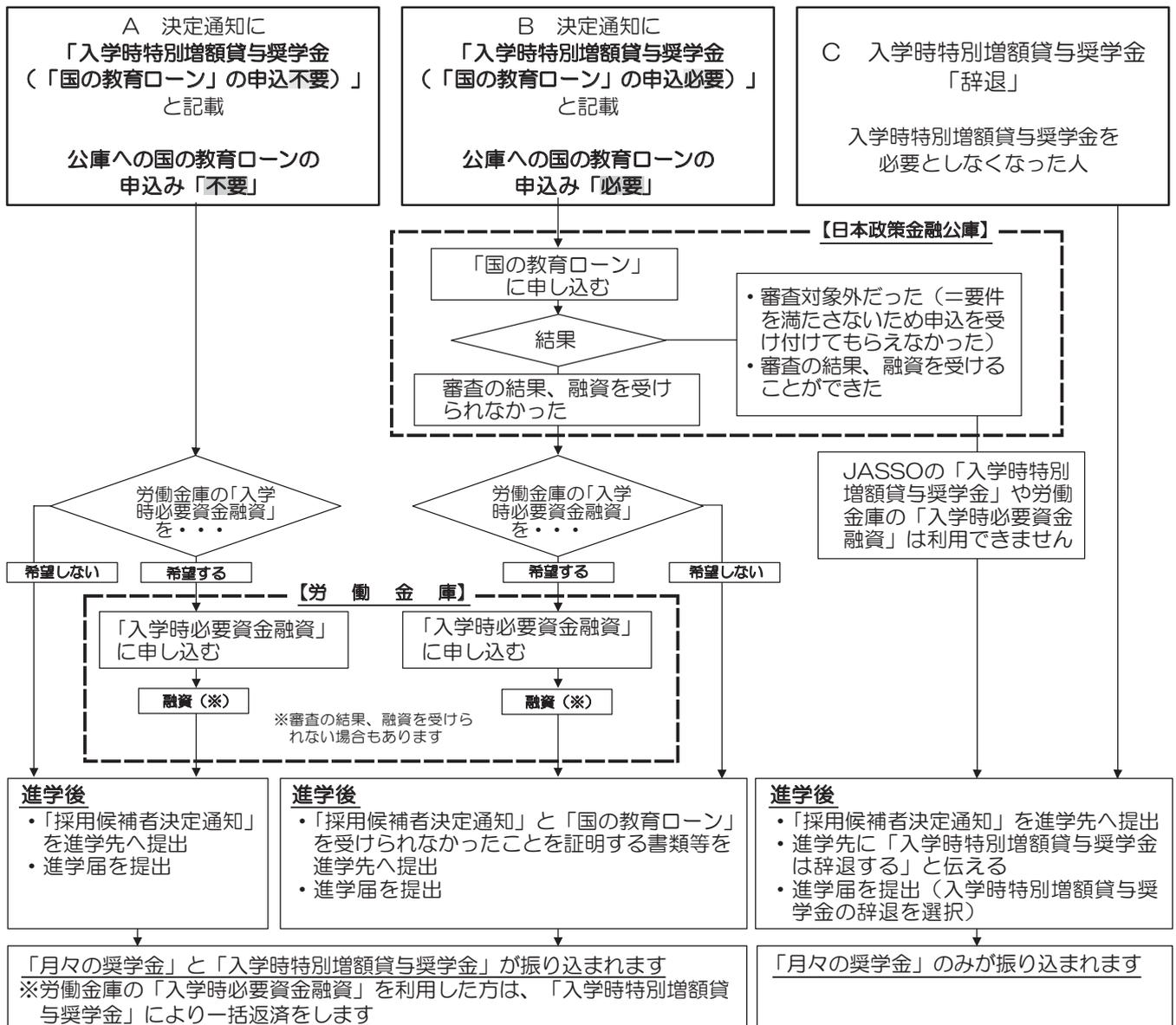
- ① 公庫への申込みは不要です。進学届の提出により入学時特別増額貸与奨学金が貸与されます。
  - ② 希望者は、入学時特別増額貸与奨学金の金額の範囲内で入学前の融資として労働金庫のつなぎ融資を申し込むことができます。つなぎ融資を申し込むためには、「決定通知」を労働金庫に提出する必要があります。
- ※ つなぎ融資を申し込んで審査の結果融資を受けられなかった場合でも、進学先の大学院へ「決定通知」及び進学届を提出すれば本機構の「入学時特別増額貸与奨学金」を利用できます。

※1 つなぎ融資の詳細は、別紙『入学時必要資金融資のご案内』（該当者のみ配付）を参照してください。

※2 進学先によっては、合格決定から入学金の納付期限までの期間が短い等、つなぎ融資を利用できない場合があります。

【フロー図】

日本学生支援機構の「入学時特別増額貸与奨学金」及び労働金庫の「入学時必要資金融資（つなぎ融資）」を受けるまでの手続き



## 10. 労働金庫の入学時必要資金融資「つなぎ融資」に関する注意点

労働金庫のつなぎ融資は、入学前に必要な資金について、「決定通知」に記載された入学時特別増額貸与奨学金の金額の範囲内で労働金庫が融資する制度です。よって、入学後に振り込まれる「入学時特別増額貸与奨学金」にて、利子を含めて融資された金額を一括で労働金庫に返済することとなります。

ここでは、つなぎ融資を利用する場合の注意点を、次の①～④に記載しています。

- ① 進学後、速やかに「進学届」を提出すること。  
進学届の提出日により、奨学金の初回振込日の変動します（初回振込日が遅くなると、労働金庫へのつなぎ融資の返済も遅くなります）。
- ② 進学届提出時に、必ず入学時特別増額貸与奨学金を希望すること（下記【参考】のように「はい」を選択すること）。  
【参考】「進学届入力下書き用紙」6 ページ抜粋

### STEP3 奨学金申込情報

(1) あなたは入学時特別増額貸与奨学金の貸与を希望しますか。  はい  いいえ

- ③ 進学届提出時に、入学時特別増額貸与奨学金の貸与額を変更する場合は、「つなぎ融資」を受けた金額より低い金額に変更しないこと（労働金庫への一括返済ができなくなります）。
- ④ 奨学金振込口座として、必ず労働金庫の普通預金口座（本人名義）を開設すること。  
予約採用の申込時に別の金融機関を奨学金振込口座として登録している場合は、進学届の提出において必ず労働金庫の口座に変更する必要があります。

## 11. 進学前離職の特例措置について

奨学金申込時にスカラネットにて「入学する日の前1年以内に離職又は無給の休職をしましたか（又はする予定がありますか）」の設問に「はい」を選んだ場合、必要書類の提出が必要です。必要書類を提出していない場合は、離職（休職）後すみやかに進学予定の大学院を通じて日本学生支援機構に提出してください。進学届提出時に不備なく必要書類の提出がされていない場合は、採用となりません。

必要書類	概要
次の(1)～(5)のいずれかの書類 (1) 会社発行の離職（退職）証明書 (2) 雇用保険被保険者離職票（写し） (3) 雇用保険受給資格者証（写し） (4) 退職（離職）日の記載がある源泉徴収票（写し） (5) 休職日の記載がある休職証明書（無給であることがわかるもの）	入学する日の前1年以内の離職（退職）日※と、離職（退職）者として学生本人の氏名の記載が必要です。 ※休職している場合は、休職日

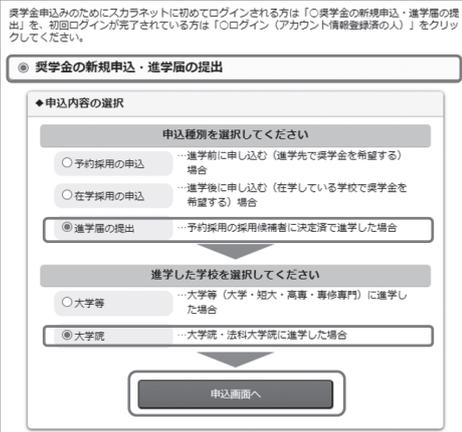
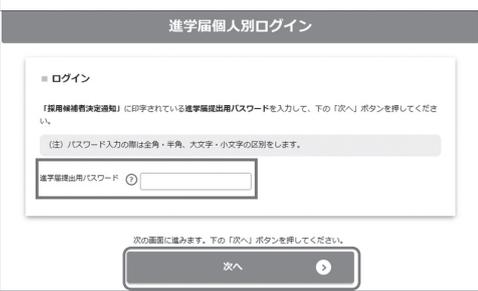
下書き用紙に示している進学届の内容は2024年12月現在のものであり、実際の入力画面とは異なる場合があります

2025年度入学者用 進学届入力下書き用紙（大学院用）



氏名		学籍番号	
進学先の大学院に確認してください			
ユーザID		パスワード	
進学届提出用パスワード（採用候補者決定通知【本人保管用】に印字されています）			
メールアドレス（初回ログイン時に登録したもの）		申込ID	
		YM 24	

次の手順に従って「進学届」の入力等を行ってください。

手順 1	<p>◎ 次の書類を用意してください。書類の詳細は別冊「採用候補者の皆さんへ」の13ページをご参照ください。</p> <p>◆ ※ <b>印は必ず手元を用意してください。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 採用候補者決定通知</li> <li>※ 「進学届入力下書き用紙」（本冊子）</li> <li>※ 本人通帳のコピー（本冊子最終頁に貼付）</li> <li>・ 在留資格等の証明書類（対象者のみ）</li> <li>・ 学生本人の「住民票」（申込時にマイナンバーを提出していない場合のみ）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（機関保証の場合）本人以外の連絡先がわかるもの</li> <li>・（人的保証の場合）連帯保証人の印鑑登録証明書</li> <li>・（人的保証の場合）連帯保証人の収入に関する証明書類</li> <li>・（人的保証の場合）保証人の印鑑登録証明書</li> <li>・（人的保証の場合で例外に該当する人を選定する場合）選定する人の資産等に関する証明書類</li> </ul> <p>※（返還免除内定制度に申し込んだ場合） 申込完了画面のコピー等受付番号がわかるもの</p> <p>◆ 採用候補者決定通知に『「国の教育ローン」の申込必要』と印字されている入学時特別増額貸与奨学金の貸与希望者は、所定の申告書類も用意してください。</p>
手順 2	<p>◎ 進学届提出用のホームページにアクセス</p> <p>※ 進学先の大学院から「ユーザID」と「パスワード」を受け取って、次のアドレスにアクセスしてください。</p> <p><b>進学届提出用ホームページアドレス</b> <a href="https://www.sas.jasso.go.jp/">https://www.sas.jasso.go.jp/</a></p>  <p>・受付時間 8:00~25:00（最終締切日の受付時間は8:00~24:00） ※ 受付時間を過ぎるとログインできなくなります。余裕をもって入力できるよう、入力開始時間には注意してください（入力時間の目安：30分~1時間）。</p> <p>・スカラネットの動作環境は、以下を前提としています。 [パソコン] OS: Windows 10,11 / ブラウザ: Microsoft Edge [モバイル端末] OS: iOS 16以上, iPadOS 16以上, Android 12以上 ブラウザ: Mobile Safari, Android用モバイル版 Google Chrome (注1) フィーチャーフォンには対応していません。 (注2) アップル社が販売しているmacOSを搭載するコンピュータについては未確認です。</p>
手順 3	<div style="display: flex;"> <div style="flex: 1;">  </div> <div style="flex: 1;"> <p>■ 奨学金の新規申込・進学届の提出</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 「奨学金の新規申込・進学届の提出」を選択してください。</li> <li>② 申込種別の選択で「進学届の提出」を選択してください。</li> <li>③ 進学した学校を選択では「大学院」を選択してください。</li> <li>④ 「申込画面へ」を押してください。</li> </ol> <p>【注意！】 ※ 各画面は30分以内に入力してください。30分を超過すると自動的にタイムアウトとなります。 ※ 入力について分からないことがある場合は、日本学生支援機構のホームページの「よくある質問」を参考にしてみてください。</p> </div> </div>
手順 4	<div style="display: flex;"> <div style="flex: 1;"> <p>■ 進学届個人別ログイン画面</p>  <p>採用候補者決定通知【本人保管用】に記載の「進学届提出用パスワード」を入力し、「次へ」ボタンを押してください。</p> </div> <div style="flex: 1;"> <p>■ メールアドレスの確認</p>  <p>大学院予約の申込時に登録したメールアドレスが表示されます。「登録済のメールアドレスを使用する」を選択し、「送信」ボタンを押します。登録したメールアドレスに届いた認証コードを入力してください。なお、「新しいメールアドレスを登録する」を選択した場合は、メールアドレスの登録画面に進みます。画面の指示に従って入力を進めてください。</p> </div> </div>

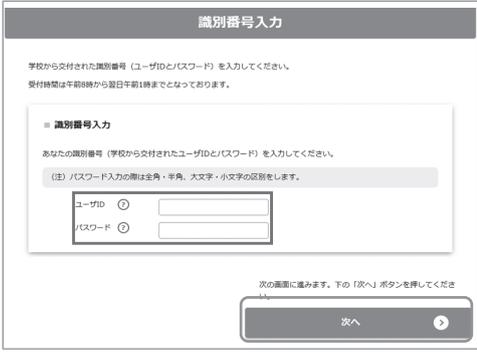
**■ アカウント情報確認**



メールアドレスと申込IDがセットで表示されますので、必ず本冊子の表紙に書き写しておいてください。「次へ」ボタンを押すと、次の画面に進みます。  
※スカラネットへの2回目以降のログインに申込IDを使用します。  
※申込IDは「YM24」で始まる10桁の英数字です。大学院予約に申請した際のマイナンバー提出書の申込IDと同じです。

手順 5

**■ 識別番号入力**



進学先の大学院から交付されたユーザIDとパスワードを入力し、「次へ」ボタンを押してください。

【注意！】パスワードの入力を連続して3回誤ると画面が閉じられます。その場合は、「手順2」からやり直してください。

手順 6

**■ 進学届提出**



アカウント情報の登録を完了した後、進学届提出メニューで「進学届提出」ボタンを押して、進学届の提出を開始します。



手順 7

**STEP1 「確認書兼同意書」の提出**



**■ 確認書兼同意書の提出確認**

- ① 確認書兼同意書は予約採用申込時に提出しているため「提出しました」を選択してください。「提出していません」を選択すると、先に進めません。
- ② 規定等の確認  
→「規定等を表示」ボタンを押して、規定等を確認し、「了承します」にチェックをし、「次へ」ボタンを押してください。  
※「次へ」ボタンは、規定等を確認し、「了承します」にチェックをした後でなければ押せません。

手順 8

**■ 進学届下書き用紙内容の入力**  
 進学届下書き用紙に記入した内容を入力してください。入力について分からないことがある場合は、進学先の大学院にお問い合わせください。

**一時保存**  
 入力内容を途中で一時保存することができます。

**■ 進学届の提出**  
 進学届の提出を再開する場合は、下の「進学届提出を再開する」ボタンを押してください。

入力の途中で一時保存して入力を中断し、提出が完了していない場合は、「進学届提出を再開する」ボタンが表示されます。

手順 9

**■ 入力中の進学届の初期化**  
 入力中の進学届の内容を取り消す場合は、下の「入力中の進学届の初期化」ボタンを押してください。

入力中の進学届の内容を取り消します。よろしいですか？

いいえ はい

本当に進学届の内容を取り消してよろしいですか？  
 取り消し後はもとに戻すことはできません。

いいえ はい

識別番号を誤って入力し学校情報が正しくない場合、[進学届提出メニュー]より[入力中の進学届の初期化]ボタンを押して、入力したデータを初期化することが必要です。  
 ※初期化をすることで入力を始めからやり直すことができます。

**■ 入力内容の確認・訂正・送信**

入力が終わると「進学届提出情報一覧」が表示されます。入力項目の確認・訂正を行う場合は、該当する項目の[確認・訂正する]ボタンを押してそれぞれの入力画面に戻り、確認・訂正を行い、[確定]ボタンを押してください。「進学届提出情報一覧」の内容に相違がなければ、「■ 重要事項確認 (必須)」を全て確認したうえで[送信]ボタンを押してください。

※一度[送信]ボタンを押すと再度入力することはできませんので、[送信]ボタンを押す前によく内容を確認してください。  
 ※送信内容の確認のために「進学届提出情報一覧」画面を保存（印刷、スクリーンショット等）することをお勧めします。  
 ※送信後に入力内容の誤りがある事が判明した場合は、進学先の大学院に相談してください。

手順 10

**■ 進学届の送信確認**

進学届を送信すると、上記の画面が表示されます。  
 ※「メインメニューへ戻る」を押した後、「提出状況の確認」を押して提出が完了していることを確認してください。

**■ スカラネットに2回目以降にログインする場合**

進学届申し込みのためにスカラネットに初めてログインされる方は「○奨学金の新規申込・進学届の提出」を、初回ログインが完了されている方は「○ログイン (アカウント情報登録済みの人)」をクリックしてください。

奨学金の新規申込・進学届の提出

ログイン (アカウント情報登録済みの人)

ログイン画面へ

「ログイン (アカウント情報登録済みの人)」を選択し、登録完了時の「申込ID」と「採用候補者決定通知」の「進学届提出用パスワード」でログインします。

手順 11

**【入力制限】**

① 使用不可な文字

氏名は原則、住民票の記載のとおりに入力してください。ただし、次のⅠ～Ⅲの留意点があります。

Ⅰ 旧字体・異体字等は、機構のシステム上登録できない文字があります。この場合、常用字体・通用字体で表示されます（吉→吉、祐→祐、廣→廣 等）。  
 また、旧字体・異体字等の一部、対応できない文字があります。この場合、常用字体・通用字体で入力してください。対応する常用字体・通用字体が無い場合は、ひらがなで入力してください。

Ⅱ 読み方を表す「カナ氏名」には、カタカナの「ヲ」は使用できません。「オ」と入力してください。

Ⅲ 外国籍の人の氏名は、口座開設に用いた住民票の写しや在留資格証明書等の公的証明書類の記載をもとに、カタカナで入力してください。

(例) 奨学 ジョン 太郎 → 【姓】 奨学 【名】 ジョン太郎

- ・「姓」にファミリーネームを、「名」にファーストネームとミドルネームをまとめて入力してください。
- ・氏名が全てカタカナの場合、漢字氏名欄・カナ氏名欄ともに、カタカナで入力してください（アルファベットの場合は使用できないため、カタカナに置き換えてください）。
- ・(申込者本人のみ) 銀行の振込口座が「名→姓」の順で登録されている場合には、例外的に振込口座に合わせて入力してください。

② 文字数の制限

「漢字氏名」欄は姓・名それぞれ5文字まで、「カナ氏名」欄は姓・名それぞれ15文字まで入力できます。スペースは入力しないでください。  
 制限文字数を超える場合は、入力可能な文字数まで入力してください（名前が途中で途切れていてもかまいません）。漢字氏名欄は途中で入力を止め、カナ氏名欄でフルネームを入力してください。

※全角漢字氏名欄に6文字以上入力するとエラーになり先に進めません。  
 カナ氏名欄は15文字まで入力できますので、フルネームを入力してください。

(例) Shougaku Thomas Michael Taro (ショウガクトーマス マイケル タロウ)

- ・漢字氏名欄 【姓】 ショウガク 【名】 トーマスマ (「イケルタロウ」は切る)
- ・カナ氏名欄 【姓】 ショウガク 【名】 トーマスマイケルタロウ

**【申込情報の保護について】**

進学届の提出は、インターネットにより行います。  
 日本学生支援機構では、ネットワーク上での電子データ授受のセキュリティを確保するために「認証局」(※) に加入し、インターネットでの情報の漏洩や盗難については最新の暗号化通信方式を採用することによって、高度なセキュリティ対策をとっています。

※「認証局」  
 ネットワーク上での通信相手が、本物であることを証明するためのデジタル証明書を発行する第三者機関で、デジタル情報に対してデータそのものの正当性の確認や、持ち主や送り主の確認のために必要な機関です。

ご提供いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金貸与業務（返還業務を含む）のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報（奨学金の返還状況に関する情報を含む）が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

# 【進学届入力内容記入欄】

第一種	後払い	第二種	進学届入力設問	進学届入力内容記入欄										
共通			<b>STEP 1 「確認書兼同意書」の提出</b>	「提出しました」にチェックしてください。 ※②ページを確認してください。										
共通			<b>STEP 2 誓約</b> ①誓約日 → 進学届を入力する日（西暦） ②漢字氏名 → 姓・名は全角で各5文字以内 ③カナ氏名 → 姓・名は全角で各15文字以内	年 月 日 決定通知に記載された氏名を記入してください。										
※氏名に変更がある場合でも、ひとまず決定通知に記載されている氏名を入力してください。進学届提出後に、別途、改氏名等の手続きが必要です。速やかに進学先の大学院に申し出てください。														
第一種奨学金			<b>STEP 3 奨学金申込情報</b> 1. あなたは <b>第一種奨学金</b> の採用候補者です。 (1) 第一種奨学金の貸与等について選択してください。 <input type="radio"/> 第一種奨学金を希望 <input type="radio"/> 授業料後払い制度へ変更を希望 <input type="radio"/> 第一種奨学金を辞退 (a)あなたが希望する月額を <b>自動表示</b> です。 <input type="radio"/> はい ・ <input type="radio"/> いいえ ※「いいえ」を選択した場合はプルダウンメニューから希望の月額を1つ選択してください。 <table border="1"> <tr> <td colspan="2">修士課程相当</td> <td colspan="2">博士課程相当</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/> 5万円</td> <td><input type="radio"/> 8万8千円</td> <td><input type="radio"/> 8万円</td> <td><input type="radio"/> 12万2千円</td> </tr> </table> (b)第一種奨学金の貸与始期は <b>2025年4月</b> です。 <input type="checkbox"/> 確認しました <input type="radio"/> はい ・ <input type="radio"/> いいえ (c)あなたが希望する第一種奨学金の返還方式は <b>自動表示</b> 方式です。 ※「いいえ」を選択した場合は異なる返還方式が表示されるのでチェックしてください。 ※所得連動返還方式を希望する場合、保証制度は「機関保証」になります。 <input type="checkbox"/> 確認しました <b>〇「第一種奨学金を辞退」を選択した場合</b> 第一種奨学金を辞退することになります。進学届提出後の辞退の取り消しはできません。 <input type="checkbox"/> 確認しました <b>〇「授業料後払い制度へ変更を希望」を選択した場合</b> ⇒下記の授業料後払い制度の欄に入力してください。 第一種奨学金から授業料後払い制度へ変更する場合はすみやかに進学先の大学院に申し出てください。	修士課程相当		博士課程相当		<input type="radio"/> 5万円	<input type="radio"/> 8万8千円	<input type="radio"/> 8万円	<input type="radio"/> 12万2千円	貸与月額は「採用候補者決定通知【進学先提出用】【本人保管用】」に記載されています。進学届上で変更可能です。 返還方式については「貸与奨学金案内（大学院予約）」13～15ページ参照		
修士課程相当		博士課程相当												
<input type="radio"/> 5万円	<input type="radio"/> 8万8千円	<input type="radio"/> 8万円	<input type="radio"/> 12万2千円											
授業料後払い制度			1. あなたは <b>授業料後払い制度</b> の採用候補者です。 (1) 授業料後払い制度の貸与等について選択してください。 <input type="radio"/> 授業料後払い制度を希望 <input type="radio"/> 第一種奨学金へ変更を希望 <input type="radio"/> 授業料後払い制度を辞退 <b>〇「授業料後払い制度を希望」を選択した場合</b> (a)あなたが希望する生活費奨学金の月額を <b>自動表示</b> です。 <input type="radio"/> はい ・ <input type="radio"/> いいえ ※「いいえ」を選択した場合はプルダウンメニューから希望の月額を1つ選択してください。 <table border="1"> <tr> <td colspan="3">生活費奨学金月額</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/> 0円</td> <td><input type="radio"/> 2万円</td> <td><input type="radio"/> 4万円</td> </tr> </table> ※授業料後払い制度のうち、授業料支援金の金額は学校が設定します。 (b)生活費奨学金の貸与始期は <b>2025年4月</b> です。 <input type="checkbox"/> 確認しました ※授業料支援金の貸与始期も同様です。 (c)返還方式は <b>所得連動返還方式</b> です。 <input type="checkbox"/> 確認しました <b>〇「授業料後払い制度を辞退」を選択した場合</b> 授業料後払い制度を辞退することになります。進学届提出後の辞退の取り消しはできません。 ※辞退を希望する場合は授業料の納付等について進学先の大学院に相談してください。 <b>〇「第一種奨学金へ変更を希望」を選択した場合</b> ⇒上記の第一種奨学金の欄を参考に <input type="checkbox"/> 確認しました 入力してください。 授業料後払い制度から第一種奨学金へ変更する場合はすみやかに進学先の大学院に申し出てください。	生活費奨学金月額			<input type="radio"/> 0円	<input type="radio"/> 2万円	<input type="radio"/> 4万円	採用候補者決定通知に記載されていますが、進学届上で変更可能です。 授業料支援金とは学校が指定する支援対象授業料額に保証料相当額を上乗せしたものです。				
生活費奨学金月額														
<input type="radio"/> 0円	<input type="radio"/> 2万円	<input type="radio"/> 4万円												
第二種奨学金			1. あなたは <b>第二種奨学金</b> の採用候補者です。 (1) 第二種奨学金の貸与を希望しますか。 <input type="radio"/> はい ・ <input type="radio"/> いいえ <b>〇「はい」を選択した場合</b> (a)あなたが希望する月額を <b>自動表示</b> です。 <input type="radio"/> はい ・ <input type="radio"/> いいえ ※「いいえ」を選択した場合はプルダウンメニューから希望の月額を1つ選択してください。 <table border="1"> <tr> <td colspan="5">第二種奨学金月額</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/> 5万円</td> <td><input type="radio"/> 8万円</td> <td><input type="radio"/> 10万円</td> <td><input type="radio"/> 13万円</td> <td><input type="radio"/> 15万円</td> </tr> </table>	第二種奨学金月額					<input type="radio"/> 5万円	<input type="radio"/> 8万円	<input type="radio"/> 10万円	<input type="radio"/> 13万円	<input type="radio"/> 15万円	採用候補者決定通知に記載されていますが、進学届上で変更可能です。
第二種奨学金月額														
<input type="radio"/> 5万円	<input type="radio"/> 8万円	<input type="radio"/> 10万円	<input type="radio"/> 13万円	<input type="radio"/> 15万円										

第一種	後払い	第二種	進学届入力設問	進学届入力内容記入欄
			<p>(b)第二種奨学金の貸与始期は <b>2025年4月</b> です。</p> <p>■法科大学院に進学した採用候補者で月額15万円を選択した場合</p> <p>(1) 第二種奨学金の貸与を希望しますか。</p> <p><b>〇「いいえ」を選択した場合</b></p> <p>「いいえ」を選択した場合、第二種奨学金を辞退することになります。進学届提出後の辞退の取り消しはできません。</p> <p>〇 はい ・ 〇 いいえ</p> <p>■法科大学院希望増額月額</p> <p>※第二種奨学金の貸与月額で「15万円」を選択した人のみ表示されます</p> <p>(a)あなたが希望する月額は <b>15万円</b> です。</p> <p>(b)あなたが希望する第二種奨学金の増額貸与は <b>自動表示</b> です。</p> <p>〇 はい ・ 〇 いいえ</p> <p>〈「いいえ」を選択した場合〉</p> <p>15万円の月額を選択した人のみ増額月額を希望することができます。</p> <p>あなたは増額月額を希望しますか。</p> <p>〇 4万円    〇 7万円    〇 希望しない</p> <p>※(b)に自動表示されている金額以外を選択できます。また、予約申し込み時に増額貸与を希望しなかった場合でも、法科大学院の採用候補者が第二種奨学金の月額15万円を選択すると、増額貸与について選択できます。</p>	<p><input type="checkbox"/> 確認しました</p> <p><input type="checkbox"/> 確認しました</p> <p>〇 はい ・ 〇 いいえ</p> <p>〇 はい ・ 〇 いいえ</p>
		第二種奨学金	<p>■第二種奨学金最高月額理由について</p> <p>※「併用貸与」を希望する場合かつ、「第一種奨学金（授業料後払い制度含む）希望」と「第二種奨学金希望」について「はい」を選択した場合</p> <p>(2) 第二種奨学金の貸与を希望しますか。</p> <p>(a)あなたが希望する月額は <b>15万円</b> です。</p> <p>● はい ・ 〇 いいえ</p> <p>「はい」を選択した場合</p> <p>※貸与月額について確認してください。</p> <p>あなたは併用貸与を希望しています。併用貸与を受けると貸与総額及び毎月の返還額が多額となります。</p> <p>この進学届を入力する際に適切な月額を選択してください。また、進学届提出手続き終了後も貸与月額が適切であるか再度確認してください。</p> <p>※「第二種奨学金」の貸与を希望する場合かつ、第二種奨学金の希望月額が最高月額の場合</p> <p><input type="checkbox"/> 確認しました</p> <p>あなたは第二種奨学金の最高月額を選択しています。最高月額を必要とする理由を具体的に入力してください。（全角200文字以内）</p> <p>（注）学校担当者から確認等を行う場合があります。</p> <p><input type="text"/></p>	<p><input type="checkbox"/> 確認しました</p>
		第一種奨学金	<p>1. あなたは <b>第一種奨学金又は授業料後払い制度・第二種奨学金のいずれか一方</b> の採用候補者です。</p> <p>(1) 希望する奨学金について選択してください。</p> <p>〇 第一種奨学金を希望    〇 授業料後払い制度を希望    〇 第二種奨学金を希望    〇 奨学金を辞退</p> <p>〇「第一種奨学金を希望」を選択した場合⇒第一種奨学金の欄を参考に入力してください。（④ページ）</p> <p>〇「授業料後払い制度を希望」を選択した場合⇒授業料後払い制度の欄を参考に入力してください。（④ページ）</p> <p>〇「第二種奨学金を希望」を選択した場合⇒第二種奨学金の欄を参考に入力してください。（④・⑤ページ）</p> <p>〇「奨学金を辞退」を選択した場合</p> <p>奨学金を辞退することになります。進学届提出後の辞退の取り消しはできません。</p> <p><input type="checkbox"/> 確認しました</p> <p>1. あなたは <b>第一種奨学金・第二種奨学金</b> の採用候補者です。</p> <p>(1) 第一種奨学金の貸与等について選択してください。</p> <p>〇 第一種奨学金を希望    〇 授業料後払い制度へ変更を希望    〇 第一種奨学金を辞退</p> <p>〇「第一種奨学金を希望」を選択した場合⇒第一種奨学金の欄を参考に入力してください。（④ページ）</p> <p>〇「授業料後払い制度へ変更を希望」を選択した場合⇒授業料後払い制度の欄を参考に入力してください。（④ページ）</p> <p>(2) 第二種奨学金の貸与を希望しますか。</p> <p>〇 はい ・ 〇 いいえ</p> <p>〇「第二種奨学金を希望」を選択した場合⇒第二種奨学金の欄を参考に入力してください。（④・⑤ページ）</p> <p>併用貸与を希望する場合は、以下のメッセージが表示されますので確認してください。</p> <p>※貸与月額について確認してください。</p> <p>あなたは併用貸与を希望しています。併用貸与を受けると貸与総額及び毎月の返還額が多額となります。</p> <p>この進学届を入力する際に適切な月額を選択してください。また、進学届提出手続き終了後も貸与月額が適切であるか再度確認してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 確認しました</p> <p>〇「第一種奨学金を辞退」を選択し、「第二種奨学金の貸与の希望」について「いいえ」を選択した場合（全ての奨学金を辞退する場合）</p> <p>(1) <input type="checkbox"/> 第一種奨学金を辞退</p> <p>第一種奨学金を辞退することになります。進学届提出後の辞退の取り消しはできません。</p> <p><input type="checkbox"/> 確認しました</p> <p>(2)第二種奨学金の貸与を希望しますか。 <input type="checkbox"/> はい ・ <input checked="" type="radio"/> いいえ</p> <p>「いいえ」を選択した場合、第二種奨学金を辞退することになります。進学届提出後の辞退の取り消しはできません。</p> <p><input type="checkbox"/> 確認しました</p>	<p>授業料後払い制度は修士課程相当のみ利用できます。</p> <p><input type="checkbox"/> 確認しました</p> <p>併用貸与採用候補者です。</p>

第一種	後払い	第二種	進学届入力設問	進学届入力内容記入欄
	授 業 料 後 払 い 制 度	第 二 種 奨 学 金	<p>1. あなたは <b>授業料後払い制度・第二種奨学金</b> の採用候補者です。</p> <p>(1) 授業料後払い制度の貸与等について選択してください。</p> <p><input type="radio"/> 授業料後払い制度を希望    <input type="radio"/> 第一種奨学金へ変更を希望    <input type="radio"/> 授業料後払い制度を辞退</p> <p><b>○「授業料後払い制度を希望」を選択した場合</b>⇒授業料後払い制度の欄を参考に入力してください。(4ページ)</p> <p><b>○「第一種奨学金へ変更を希望」を選択した場合</b>⇒第一種奨学金の欄を参考に入力してください。(4ページ)</p> <p>(2) 第二種奨学金の貸与を希望しますか。 <input type="radio"/> はい ・ <input type="radio"/> いいえ</p> <p><b>○「第二種奨学金を希望」を選択した場合</b>⇒第二種奨学金の欄を参考に入力してください。(4・5ページ)</p> <p>併用貸与を希望する場合は、以下のメッセージが表示されますので確認してください。</p> <p>※貸与月額について確認してください。</p> <p>あなたは併用貸与を希望しています。併用貸与を受けると貸与総額及び毎月の返還額が多額となります。</p> <p>この進学届を入力する際に適切な月額を選択してください。また、進学届提出手続き終了後も貸与月額が適切であるか再度確認してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 確認しました</p> <hr/> <p><b>○「授業料後払い制度を辞退」を選択し、「第二種奨学金の貸与の希望」について「いいえ」を選択した場合（全ての奨学金を辞退する場合）</b></p> <p>(1) <input type="radio"/> 授業料後払い制度を辞退</p> <p>授業料後払い制度を辞退することになります。進学届提出後の辞退の取り消しはできません。</p> <p><input type="checkbox"/> 確認しました</p> <p>(2) 第二種奨学金の貸与を希望しますか。 <input type="radio"/> はい ・ <input checked="" type="radio"/> いいえ</p> <p>「いいえ」を選択した場合、第二種奨学金を辞退することになります。進学届提出後の辞退の取り消しはできません。</p> <p><input type="checkbox"/> 確認しました</p>	<p>併用貸与候補者です。</p>
第一種奨学金	授 業 料 後 払 い 制 度		<p>■特に優れた業績による返還免除内定制度申込者の方について</p> <p>(2)あなたは「大学院修士課程及び専門職学位課程進学予定者に係る特に優れた業績による返還免除内定制度」に申し込みましたか。</p> <p>※「第一種奨学金を希望」または「授業料後払い制度を希望」の場合のみ表示されます。</p> <p><input checked="" type="radio"/> はい ・ <input type="radio"/> いいえ</p> <p>「はい」と答えた人は、内定制度申込完了時の「受付番号」を入力してください。</p> <p><input type="text"/> -06GMN24- <input type="text"/> (半角数字)</p>	
共 通 （ 入 学 時 特 別 増 額 貸 与 奨 学 金 の 採 用 候 補 者 の み ）			<p>■入学時特別増額貸与奨学金希望について</p> <p>2. あなたは <b>入学時特別増額貸与奨学金</b> の採用候補者です。</p> <p>(1) あなたは入学時特別増額貸与奨学金の貸与を希望しますか。 <input type="radio"/> はい ・ <input type="radio"/> いいえ</p> <p>※労働金庫から入学時必要資金融資（つなぎ融資）を受けている場合、入学時特別増額貸与奨学金は辞退できません。</p> <p><b>○「いいえ」を選択した場合</b></p> <p>「いいえ」を選択した場合、入学時特別増額貸与奨学金を辞退することになります。進学届提出後の辞退の取り消しはできません。</p> <p><input type="checkbox"/> 確認しました</p> <p>(2) あなたが希望する入学時特別増額貸与奨学金の金額は <b>自動表示</b> です。</p> <p>※予約申込時に希望した入学時特別増額貸与額が表示されています。変更を希望する場合は「いいえ」を選択し、変更したい額を選択し直してください。</p> <p>※労働金庫から入学時必要資金融資（つなぎ融資）を受けている場合、入学時特別増額貸与奨学金の貸与額は、入学時必要資金融資（つなぎ融資）より低い額は希望できません。</p> <p><b>○「いいえ」を選択した場合</b></p> <p>あなたが希望する入学時特別増額貸与奨学金の金額を選択してください。</p> <p><input type="radio"/> 10万円    <input type="radio"/> 20万円    <input type="radio"/> 30万円    <input type="radio"/> 40万円    <input type="radio"/> 50万円</p> <p>※上記で「自動表示」されている金額以外を、選択できます。</p> <p>「採用候補者決定通知」に「国の教育ローンの申込必要」と記載されている場合、(3)も確認してください。</p> <p>(3)あなたは学校に入学時特別増額貸与奨学金奨学生採用候補者決定通知を提示し、「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」及び「融資できない旨の通知のコピー」を提出しましたか。 <input type="radio"/> はい ・ <input type="radio"/> いいえ</p> <p>※大学院に必要書類を提出しておらず、これから提出を予定している場合は、入力内容を一時保存し、すみやかに進学先の大学院に書類を提出後に入力内容を再入力してください。必要書類を整えることができない場合は「(1) あなたは入学時特別増額貸与奨学金の貸与を希望しますか」で「いいえ」を選択し辞退してください。</p>	
		第 二 種 奨 学 金	<p>■利率の算定方法について</p> <p><b>○「第二種奨学金」の採用候補者の場合</b></p> <p>2.あなたは第二種奨学金の採用候補者です。</p> <p>あなたが希望する利率の算定方法は <b>自動表示</b> です。</p> <p>※「いいえ」を選択した場合は異なる利率の算定方式が表示されるのでチェックしてください。</p>	<p>採用候補者決定通知に記載されていますが、進学届上で変更可能です。</p> <p><input type="radio"/> はい ・ <input type="radio"/> いいえ</p>

第一種	後払い	第二種	進学届入力設問	進学届入力内容記入欄
		第二種奨学金（入増を含む）	<p><b>○「入学時特別増額貸与奨学金」の採用候補者の場合</b></p> <p>3.あなたは入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者です。</p> <p>あなたが希望する利率の算定方法は <b>自動表示</b> です。</p> <p>※「いいえ」を選択した場合は異なる利率の算定方式が表示されるのでチェックしてください。</p> <p><b>○「第二種奨学金」及び「入学時特別増額貸与奨学金」の採用候補者の場合</b></p> <p>3.あなたは入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者です。</p> <p>あなたが希望する利率の算定方法は <b>自動表示</b> です。</p> <p>※「いいえ」を選択した場合は異なる利率の算定方式が表示されるのでチェックしてください。</p> <p><b>○「第二種奨学金」及び「入学時特別増額貸与奨学金」の希望を取り消した場合</b></p> <p>3.利率の算定方式を取り消します。</p>	<p>採用候補者決定通知に記載されていますが、進学届上で変更可能です。</p> <p>○はい ・ ○いいえ</p> <p>○はい ・ ○いいえ</p> <p>○はい ・ ○いいえ</p>
	共通		<p><b>STEP 4 ③ あなたの在学情報</b></p> <p>1.あなたの大学院名は <b>自動表示</b> です。</p> <p>2.あなたの入学した大学院の学籍（学生証）番号を入力してください。（半角英数字記号）</p> <p>学籍（学生証）番号が、まだ確定していない人はスペースのまま進んでください。</p> <p>3.あなたの在学している課程は <b>自動表示</b> です。</p> <p>4.あなたの在学している研究科は <b>自動表示</b> です。</p> <p>○「いいえ」を選択した場合</p> <p>あなたの在学している研究科を選択してください。</p> <p>※プルダウンメニューから選択してください。</p> <p>※プルダウンメニューで選択できない場合は進学先の大学院に相談してください。</p> <p>5.昼夜課程は <b>自動表示</b> です。</p> <p>6.あなたの入学年月は <b>2025年4月</b> です。</p> <p>7.あなたの修了（見込）予定年月は <b>自動表示</b> です。</p>	<p>○はい ・ ○いいえ</p>
	共通（授業料後払い制度を除く）		<p><b>STEP 5 ④ 保証制度</b></p> <p>1.あなたが選択した保証制度は <b>人的保証 機関保証</b> です。</p> <p>保証制度を変更したい場合は、「いいえ」を選択してください。</p> <p>○「いいえ」を選択し、機関保証制度を選択した場合</p> <p><b>機関保証</b>を選択します。</p> <p>※機関保証制度は、連帯保証人や保証人の選任が不要です（一定の保証料が毎月の奨学金から差し引かれます）。</p> <p><input type="checkbox"/> 制度の内容について承知し、機関保証を選択します。</p> <p>※第一種奨学金を希望する人が返還方式として所得連動返還方式を選択する場合や授業料後払い制度（所得連動返還方式）を選択する場合は、保証制度は「機関保証」となります。併用貸与の場合、第二種奨学金の保証制度はあらかじめ選択することができます。</p> <p>○「いいえ」を選択し、人的保証制度を選択した場合</p> <p><b>人的保証</b>を選択します。</p> <p>※人的保証制度は、選任する連帯保証人や保証人に事前に了解をとっておく必要があります。</p> <p><input type="checkbox"/> 制度の内容について承知し、人的保証を選択します。</p>	<p>採用候補者決定通知に記載されている保証制度が自動的に表示されます。進学届上で変更可能です。</p> <p>進学届上での選択が、最終的な選択となります。</p> <p>○はい ・ ○いいえ</p>
第一種奨学金			<p><b>○申込区分が「第一種奨学金」で、返還方式が所得連動返還方式の場合</b></p> <p>1.あなたが選択した保証制度は <b>機関保証</b> です。</p> <p>所得連動返還方式を選択する場合、保証制度は「機関保証」になります。</p>	<p>○はい</p> <p>併用貸与の場合、第二種奨学金の保証制度は別途選択できます。</p>
	授業料後払い制度		<p><b>○授業料後払い制度を選択した場合</b></p> <p>1.あなたが選択した保証制度は <b>機関保証</b> です。</p> <p>授業料後払い制度を希望する場合、保証制度は「機関保証」のみになります。</p> <p>・授業料支援金は、授業料相当額に保証料相当額を加えた額が貸与額となります。そこから保証料を差し引いた額があなた又は学校の口座に振り込まれます。</p> <p>・生活費奨学金は、一定の保証料を差し引いた額が毎月あなたの口座に振り込まれます。</p>	<p>○はい</p> <p>併用貸与の場合、第二種奨学金の保証制度は別途選択できます。</p>



共通

(7)あなたの現住所を入力してください

※申込者本人のマイナンバーを申込時に提出していない場合は、住民票の住所を入力してください。  
 ※郵便番号を入力して「住所検索」ボタンを押しても住所が自動入力されない場合は、郵便局ホームページから住所をもとに郵便番号を検索し、本画面に入力してください。

郵便番号  (ハイフンなし・半角数字)

住所 1 (自動入力)  (全角)

住所 2 (番地以降)  (全角)

(8)あなたの電話番号を入力してください。(ハイフンなし・半角数字)

※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

電話番号  (ハイフンなし・半角数字)

携帯電話の電話番号  (ハイフンなし・半角数字)

記入例 1)

住所 郵便番号	1620845	(ハイフンなし・半角数字)
住所 1 (自動入力)	東京都新宿区市谷本村町 3 丁目 (全角)	
住所 2 (番地以降)	1 0 - 7 育英ハイツA-1 0 1 (全角)	
電話番号	03XXXXXXX	(ハイフンなし・半角数字)
携帯電話の電話番号	090XXXXXXX	(ハイフンなし・半角数字)

「住所 1」は、郵便番号を入力し、表示される住所一覧の中から正しい住所を選択してください。  
 「住所 2」には、「住所 1」の続きの住所を記入してください。  
 ※入力の際は「住所 1」で表示された部分と重複していないことを確認してください。また、英数字やハイフン、スペースも全角で入力してください。  
 ※固定電話又は携帯電話のどちらか一方のみを使用している場合は、使用していない欄が空欄でも問題ありません。  
 ただし、両方とも空欄の場合はエラーメッセージが表示されます。

共通 (機関保障)

■機関保証の場合

2.本人以外の連絡先について

「機関保証」を選択した人は、機構が本人と連絡が取れない場合に、機構から電話などによって本人の住所・電話番号等を照会できる人を入力する必要があります。以下を入力してください。

あなたは保証制度画面で「機関保証」を選択しています。あなた以外の連絡先について入力してください。

(1)あなたとの続柄  ← あなたからみた続柄です。(例) 父、母

(2)その氏名

姓  名

漢字氏名  ← 姓と名は全角で各 5 文字以内

カナ氏名  ← 姓と名は全角で 15 文字以内

(3)その生年月日 (西暦)  年  月  日生 (半角)

(4)その住所 郵便番号  (ハイフンなし・半角数字)

住所 1 (自動入力)  (全角)

住所 2 (番地以降)  (全角)

(5) その電話番号  (ハイフンなし・半角数字)

その携帯電話の電話番号  (ハイフンなし・半角数字)

※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

共通 (人的保障)

■人的保証の場合

2.連帯保証人と保証人について

あなたは保証制度画面で「人的保証」を選択しています。連帯保証人及び保証人について入力してください。

連帯保証人及び保証人の続柄に関しては、「続柄確認用画面を表示」のボタンを押して表示される画面を参考にを入力してください。

(1)連帯保証人について入力してください

・原則として、父母、兄弟姉妹又はおじ・おば等4親等以内の成年親族にしてください。(父母がいる場合は父母にしてください)

・未成年者等保証能力がない人は認められません。

・債務整理(破産等)中の人を連帯保証人に選任することは認められません。

※ 連帯保証人・保証人が選任の要件に合致するか判断がつかない場合は、必ず進学届提出前に進学先の大学院に相談してください。

(a)あなたとの続柄  ← あなたからみた続柄です。(例) 父、母

(b)その氏名

姓  名

漢字氏名  ← 姓と名は全角で各 5 文字以内

カナ氏名  ← 姓と名は全角で 15 文字以内

(c)その生年月日 (西暦)  年  月  日生 (半角)

(d)その住所

連帯保証人の印鑑登録証明書(市区町村発行)に記載されている住所を入力してください。  
 ※印鑑登録証明書には住民票と同じ住所が記載されています。  
 上記の記入例 1) も参考にして、正確にもれなく記入してください。

郵便番号  (ハイフンなし・半角数字)

住所 1 (自動入力)  (全角)

住所 2 (番地以降)  (全角)

共通  
(人的保障)

(e)その電話番号  (ハイフンなし・半角数字)

※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

その携帯電話の電話番号  (ハイフンなし・半角数字)

(f)その勤務先名  (全角)

その勤務先電話番号  (ハイフンなし・半角数字)

※連帯保証人が無職の場合は、右記にチェックを入力してください。  無職

記入例2) 勤務先名を記入してください。

その勤務先名  (全角)

その勤務先電話番号  (ハイフンなし・半角数字)

※勤務先がない場合は「無職」欄にチェックしてください。また、自営業の場合は勤務先名に「自営業」と、農業の場合は「農業」と記入してください。

(2)保証人について(人的保証) ※記入例1)及び記入例2)を参考にし、正確にもれなく記入してください。

・原則として、4親等以内の成年親族のうち、あなた及び連帯保証人と別生計の65歳未満の人を選んでください。

・未成年者等保証能力がない人は認められません。

・債務整理(破産等)中の人を保証人に選任することは認められません。

(a)あなたとの続柄

あなたからみた続柄です。(例) おじ、おば

※以下の場合「その他(知人等)」と記入(選択)してください。

・離婚した父母・本人が養子縁組している場合の実父母・配偶者の父母(義父母)。

(b)その氏名 姓  名  ←姓と名は全角で各5文字以内

漢字氏名  ←姓と名は全角で15文字以内

カナ氏名

(c)その生年月日 (西暦)  年  月  日生 (半角)

(d)その住所  
保証人の印鑑登録証明書(市区町村発行)に記載されている住所を入力してください。  
※印鑑登録証明書には住民票と同じ住所が記載されています。

郵便番号  (ハイフンなし・半角数字)

住所1(自動入力)  (全角)

住所2(番地以降)  (全角)

(e)その電話番号  (ハイフンなし・半角数字)

※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

その携帯電話の電話番号  (ハイフンなし・半角数字)

(f)その勤務先名  (全角)

その勤務先電話番号  (ハイフンなし・半角数字)

※保証人が無職の場合は、右記にチェックを入力してください。  無職

(g)連帯保証人と保証人は別生計ですね。  はい ・  いいえ

※連帯保証人、保証人に相応しい人物かどうか、入力情報を元に判定を行います。年齢による判定では、各人物の誓約日

**自動表示** 時点での年齢を基に判定を行います。

○併用貸与で保証制度が異なる場合

2.連帯保証人と保証人について

あなたは保証制度画面で **自動表示** について「人的保証」を選択しています。連帯保証人及び保証人について入力してください。

連帯保証人及び保証人の続柄に関しては、**続柄確認用画面を表示** のボタンを押して表示される画面を参考にを入力してください。

※前ページ及び上記「人的保証」の(1)、(2)欄に記入のうえ入力してください。

3.本人以外の連絡先について

「機関保証」を選択した人は、機構が本人と連絡が取れない場合に、機構から電話などによって本人の住所・電話番号等を照会できる人を入力する必要があります。表示される画面に従って入力してください。

※⑨ページ「機関保証」(「2.本人以外の連絡先について」欄)に記入してください。)

**STEP 7 ⑥ 奨学金振込口座情報**

**予約採用時に入力した口座情報が自動表示されます。**

1.あなたが希望した奨学金振込口座情報は **自動表示** ですね。  はい ・  いいえ

■ 予約申込時に、公金受取口座の利用を希望している場合

1.あなたが選択した奨学金振込口座情報は、 **公金受取口座の利用を希望します** ですね。  はい ・  いいえ

「公金受取口座情報」に表示されている口座に振込みを希望しますか。

※公金受取口座情報の取得状況と金融機関情報が表示されます。公金受取口座情報が取得できなかった場合は、予約申込時に入力した金融機関情報が表示されます。

**○変更を希望する場合は「いいえ」を選択し、口座情報を入力してください。**

■ 口座情報を入力する場合

奨学金を振り込む金融機関を選択してください。  銀行等  ゆうちょ銀行

**<銀行等を選択した場合>**

(1) 金融機関名

(2) 支店名

預金通帳等で確認後、口座番号を入力してください。 普通（総合）（半角数字）

※番号が7桁に満たない場合は、そのままの桁数で入力してください。

**<ゆうちょ銀行を選択した場合>**

貯金通帳等で確認後、口座の記号-番号を入力してください。

※記号と番号の間に数字がある場合は、その数字は入力しないでください。

記号  -  番号

記号 - 番号（半角数字）

共通

---

授業料後払い制度

**○授業料後払い制度を選択している場合次のように表示されます。**

支援対象授業料の振込先について確認してください。

あなたは、ここに記載の口座情報にかかわらず、授業料後払い制度における授業料支援金のうち、支援対象授業料（授業料相当額の支援）の振込先を、あなたの在籍する学校が指定する口座（学校指定口座）に指定するものとします。

ただし、あなたが在籍する学校の状況により、機構が学校指定口座に振り込むことができないときは、機構は、支援対象授業料をあなた名義の指定口座（ここに記載の口座）に振り込むこととし、学校指定口座への振込が可能となった時点で、学校指定口座に振り込むこととします。なお、授業料後払い制度により学校指定口座に支援対象授業料が振り込まれた場合、学校が支援対象授業料をあなたの授業料に充当することにあなたは同意し、異議を述べることはできません。

確認しました

**奨学金振込口座情報**

○奨学金を受け取れる口座かどうか下記の6点を確認してください。

口座情報に間違いがあると奨学金の初回振込が大幅に遅れることがあります。

①採用候補者本人以外の口座は使用できません。採用候補者本人の口座です。 ※労働金庫の入学時必要資金融資（つなぎ融資）を受けている人は、労働金庫の口座から変更できません。 ※3か月以内に新設の支店は選択できない場合があります。	<input type="checkbox"/> 確認しました
②銀行等の普通預金または、ゆうちょ銀行の通常貯金口座です。 ※貯蓄預金口座には振込むことができません。	<input type="checkbox"/> 確認しました
③採用候補者本人のカナ氏名と通帳などの口座名義人（カナ）が同じです。	<input type="checkbox"/> 確認しました
④金融機関名および口座番号と支店名（ゆうちょ銀行以外の場合）、または記号と番号（ゆうちょ銀行の場合）は正しいです。	<input type="checkbox"/> 確認しました
⑤この口座は休眠口座になっていません（過去1年以内に通帳記入ができた）、かつ解約していない口座です。	<input type="checkbox"/> 確認しました
⑥信託銀行、農協、外資系銀行、SBI新生銀行、あおぞら銀行、ネットバンク、コンビニ銀行等は振込みできません。 ※機構取扱金融機関であれば、インターネット支店は利用できます。	<input type="checkbox"/> 確認しました

**■重要事項確認（必須）**

以下の事項を確認し、理解している場合は「はい」、理解していない場合は「いいえ」を選んでください。

奨学金における確認事項	はい 理解している	いいえ 理解していない
1 在学中の学業成績や家計状況が基準を満たさない場合、奨学金（授業料後払い制度の支援を含みます。以下同じ。）が受けられなくなることがあります。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
2 奨学金貸与中に様々な届出や報告などを求めることがあります。必要な手続きを行わない場合、奨学金の振込が遅れたり、止まったりする可能性があります。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
3 奨学金は、あなた本人に返還の義務があり、締め切り日までに返還誓約書を提出しなければなりません。提出しない場合、採用が取り消されます。 また、借る金額が大きいと返すときの負担も大きくなります。貸与月額は、月々必要となる金額をよく考えて選ぶ必要があります。 なお、授業料後払い制度を利用している場合、そのうち授業料の支援の額は、学校が設定します。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
4 奨学金の返還を延滞すると、延滞金が賦課されます。延滞が長くなると法的措置等が行われることがあります。 また、奨学金の返還が困難になった場合は、願い出により、毎月の返還額を2/3、1/2、1/3又は1/4に減額し返還期間を延長する「減額返還制度」や、一定期間返還期限を先延ばしする「返還期限猶予制度」を利用できる場合があります。 ※「減額返還制度」は、「所得連動返還方式」を選択した第一種奨学金と、授業料後払い制度は対象外です（利用できません）。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ

共通

**○進学届提出後の内容確認／提出状況を確認する**

再ログインして、「進学届提出メニュー」の「提出内容の確認」ボタンから自分が入力した内容を確認できます。

進学届提出メニュー

あなたは 機構学 さんですね。

お知らせ  
現在お知らせメッセージはありません。

進学届の提出  
進学届の提出は完了しています。提出内容を確認する場合は、下の「提出内容の確認」ボタンを押してください。

提出状況  
提出状況を確認する場合は、下の「提出状況の確認」ボタンを押してください。

再ログインして、「提出状況の確認」ボタンから奨学金の採用状況を確認できます（最終的な結果については、学校にてご確認ください）。

現在の提出状況	詳細
進学届提出済	進学届提出が完了しました。
更新履歴	
あなたの提出状況	更新日時
採用予定	20XX/07/21 10:26:05
進学届提出済	20XX/07/19 12:26:05
進学届入力中	20XX/07/19 10:26:05

採用内容詳細

※最終的な選考結果については、学校にてご確認ください。

第一種奨学金：採用予定

奨学生番号	00X05000001
採育期間（予定）	20XX年4月～20XX年3月
採育方式	所得連動返済方式
保証制度	協賛保証
初回返済予定日	20XX年4月XX日

※画像は2024年12月現在のものであり、実際の画面と異なる場合があります。

## Ⅱ 進学後の手続き（2025年4月入学後）

### 1. 進学時の提出書類

進学したときは、速やかに、進学先の大学院の奨学金窓口に必要な書類を提出してください。  
なお、採用候補者を対象とした奨学金の手続きに関する説明会がありましたら必ず出席してください。

	書類	備考
1	2025年度大学院奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】	全員提出が必要です。
2	「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」（機構様式）	該当者のみ提出が必要です。決定通知に「 <u>入学時特別増額貸与奨学金（「国の教育ローン」の申込必要）</u> 」の記載がある人で、入学時特別増額貸与奨学金を希望する人は提出が必要です（つなぎ融資申込者を含む）。提出できない場合は、入学時特別増額貸与奨学金を受けることができませんので、「進学届」の画面上で必ず入学時特別増額貸与奨学金を辞退してください。
3	融資できない旨を記載した日本政策金融公庫発行の通知文のコピー ※圧着はがきの場合は、 <u>申込者氏名が印字されている宛名面のコピーも併せて提出してください。</u>	

採用候補者決定通知に印字されている大学院・課程に進学できなかった場合は、進学届を提出することはできません。

### 2. 「進学届」入力の際に、手元に用意する書類

#### (1)必ず手元に用意する書類

- ・採用候補者決定通知
  - ・進学届入力下書き用紙（進学届提出前に予め記入しておいてください。）
  - ・本人通帳のコピー（「進学届入力下書き用紙」最終ページに貼り付けてください。）
- ※修士課程及び専門職学位課程進学予定者に係る返還免除内定制度に申し込んだ場合はスカラネットの申込完了画面のコピー等受付番号がわかるもの

#### (2)手元に用意しておくことが望ましい書類

- ・（機関保証の場合）「本人以外の連絡先」に選任した人の情報がわかるもの
- ・（人的保証の場合）市区町村で発行された連帯保証人の「印鑑登録証明書」（※）
- ・（人的保証の場合）連帯保証人の収入に関する証明書類（※）
- ・（人的保証の場合）市区町村で発行された保証人の「印鑑登録証明書」（※）
- ・（人的保証の場合で、「奨学金案内」の21～22ページ記載の例外に該当する人を選任する場合）選任する人の資産等に関する証明書類（※）
- ・在留資格等の証明書類（対象者のみ）
- ・市区町村で発行された学生本人の「住民票」（申込時にマイナンバーを提出していない場合のみ）

（※）で示した書類に記載された氏名・生年月日・住所等の情報はインターネットによる「進学届」提出時に入力する必要があります。また、これらの書類は採用後に提出する返還誓約書へ添付して提出することが必要となります。詳しくは17ページを参照してください。

### 3. 「進学届」の提出

インターネットにて「進学届」を提出します（「進学届入力下書き用紙」参照）。提出にあたっては、上記1. 進学時の提出書類を提出後、大学院より交付されるユーザID及びパスワードをスカラネット（進学届提出用ホームページ）から入力する必要があります。

なお、債務整理中の人は、進学届を提出し、採用された場合でも、奨学金の交付が取りやめとなる場合があります。

## 4. 奨学生採用候補者決定内容の変更・訂正・辞退

「決定通知」の内容は、進学届提出時に変更できる項目と進学届提出後に変更できない項目があります。

※奨学生採用後（貸与期間中）に変更できる事項は18ページをご確認ください。

### (1) 「進学届」提出時に変更できる項目

下表の項目について変更を希望する場合は、進学後に提出する「進学届」の画面上で変更してください。【「進学届入力下書き用紙」参照】

	項目	備考
1	貸与月額 生活費奨学金の月額	貸与月額の種類は、進学届入力下書き用紙4～5ページまたは「奨学金案内」6ページを参照してください。 貸与奨学金は、卒業後に返還が必要です。返還の負担を考慮して必要最低限の金額となるよう計画的に利用してください。 なお、授業料後払い制度の支援対象授業料の金額は大学院が指定します。本人が変更することはできません。また、支援対象授業料の変更により、貸与予定総額が返還誓約書に記載された借用金額より大きくなる場合は、別途手続きが必要です。
2	第一種奨学金の 返還方式	返還方式の説明は、「奨学金案内」の13～15ページを参照してください。 第一種奨学金で「所得連動返還方式」へ変更した場合、保証制度は機関保証となります。 ※授業料後払い制度は「所得連動返還方式」のみとなります。返還方式の変更はできません。
3	第二種奨学金の 利率の算定方法	利率の算定方法の説明は、「奨学金案内」の11～12ページを参照してください。
4	入学時特別増額貸与 奨学金のみ辞退	労働金庫の「入学時必要資金融資」（12ページ参照）を利用した場合、入学時特別増額貸与奨学金を辞退しないでください。
5	入学時特別増額貸与 奨学金の貸与額	入学時特別増額貸与奨学金の貸与額の種類は、進学届入力下書き用紙6ページまたは「奨学金案内」の6ページを参照してください。 貸与奨学金は、卒業後に返還することが必要です。返還の負担を考慮して必要最低限の金額となるよう計画的に利用してください。ただし、労働金庫の「入学時必要資金融資」（10～12ページ参照）を利用した場合、「入学時必要資金融資」の金額より低い金額に変更をしないでください。
6	保証制度	保証制度の説明は、「奨学金案内」の18～22ページを参照してください。 第一種奨学金の返還方式を「所得連動返還方式」へ変更した場合、保証制度は機関保証となります。 ※授業料後払い制度は「機関保証」のみとなります。保証制度の変更はできません。
7	本人の生年月日・ 性別	「決定通知」に生年月日・性別は記載されていませんが、「進学届」提出画面にあなたが予約採用申込時に登録した生年月日・性別が表示されます。万が一、誤っている場合には「進学届」提出時に変更することができます。

	項目	備考
8	奨学金振込口座 (採用候補者本人名義の口座)	利用可能な金融機関は以下のとおりです。 ゆうちょ銀行の通常貯金口座、及び、銀行、信用金庫、労働金庫または信用組合(一部を除く)の国内の本店・支店・出張所の普通預金口座 ただし、労働金庫の「入学時必要資金融資」(10~12ページ参照)を利用した場合、労働金庫のみとなります。なお、農協、信託銀行、外資系銀行、インターネット専業銀行(楽天銀行、PayPay銀行等)、その他一部の銀行(SBI新生銀行、あおぞら銀行)は使用できません。 なお、奨学金申込時に「公金受取口座を奨学金振込口座に利用する」と申告した方についても、進学届提出時に奨学金振込口座の申告が必要となる場合がありますので、事前に口座情報を確認しておいてください。
9	「第一種奨学金又は授業料後払い制度」・「第二種奨学金」併用貸与の片方の辞退	進学届の画面上で辞退を行うことができます。
10	「授業料後払い制度」から「第一種奨学金」への変更又は「第一種奨学金」から「授業料後払い制度」への変更	変更することはできますが、別途、授業料の納付等に関する手続きが必要となりますので、変更を希望する段階で、進学届を提出する前に、必ず進学先の大学院に相談してください。「第一種奨学金」から「授業料後払い制度」に変更する場合、初回の振込が通常より遅くなる場合があります。

本人の氏名については、進学届提出時に変更ができないため、決定通知に記載の内容で進学届提出後、速やかに進学先の大学院の担当者へ申し出て所定の願・届を提出してください。

## (2) 「進学届」の提出後(貸与期間中を含む)に変更できない事項

下表の項目は、「進学届」を提出後は変更することはできません。

	事項	説明・備考
1	「入学時特別増額貸与奨学金」の額	1回の振込みで貸与終了となるため。
2	「第一種奨学金又は授業料後払い制度」+「入学時特別増額貸与奨学金」の貸与を受ける場合の「入学時特別増額貸与奨学金」の利率の算定方法	1回の振込みで貸与終了となるため。
3	「入学時特別増額貸与奨学金」の辞退の取消し	一度辞退するといかなる理由があっても辞退の取消はできません。
4	保証制度(機関保証から人的保証への変更)	機関保証から人的保証への変更はできません。
5	「第一種奨学金又は授業料後払い制度」・「第二種奨学金」併用貸与の片方の辞退の取消し	一度辞退するといかなる理由があっても辞退の取消はできません。改めて辞退した奨学金を希望する場合は、「在学採用」で申し込む必要があります。
6	「第一種奨学金」から「授業料後払い制度」への変更又は「授業料後払い制度」から「第一種奨学金」への変更	いかなる理由があっても変更はできません。

## (3) 進学後に別の種別の奨学金を希望する場合

「採用候補者決定通知」に記載されていない奨学金を進学届で申し込むことはできません。

「採用候補者決定通知」に記載している奨学金と別の種別の奨学金を希望する場合(例:第一種奨学金の採用候補者が進学後に第二種奨学金も希望する場合)、申込資格、基準、注意事項等を満たしていれば、進学後の「在学採用」の募集時期に申し込むことができます。

## Ⅲ 採用時の手続き（進学届の提出後）

### 1. 奨学生採用に係る書類の交付

奨学生として採用されると、進学先の大学院から次の書類が交付されます。

	書類	対象	説明
1	奨学生証	全員	奨学生としての資格を証明するものです。記載事項について誤りがないか確認し、大切に保管してください。
2	貸与奨学生のしおり (ダイジェスト版)		採用された後の手続きや返還誓約書の書き方等に特化して説明したものです。貸与が終了するまでの間の諸手続きや、返還にあたっての注意等が記載されていますので、よく読んで内容を理解してください。
3	返還誓約書（兼個人情報情報の取扱いに関する同意書）		借用予定金額と保証制度、及び貸与終了後の返還方法を確認し、あなたと本機構の金銭消費貸借契約を明確にする契約書（借用証書）です。 進学先の大学院が定める期日までに、必要書類とともに必ず提出してください（17ページ参照）。
4	保証依頼書（兼保証委託契約書）・保証料支払依頼書	機関保証 制度選択 者のみ	<u>機関保証を選択した人のみ</u> に交付されます。 進学先の大学院が定める期日までに返還誓約書と併せて提出してください。

### 2. マイナンバーの提出

申込時又は過去に採用となった奨学金においてマイナンバーを提出していない方については、奨学生として採用された後、本機構から直接「マイナンバー提出書」のセットをお送りすることがあります。同セットを受け取った場合は、セットに同封の説明資料を参照して必要な書類をそろえ、必ず提出期限までにマイナンバーを提出してください。

所得連動返還方式や授業料後払い制度にはマイナンバーの提出が必要です。

### 3. 「返還誓約書」の提出

採用時には、「返還誓約書」を進学先の大学院が定める期日までに提出しなければなりません。期日までに提出しない場合、「返還誓約書」の署名・押印及び添付書類の不備が解消されない場合は、振り込まれた奨学金を全額返金したうえで、採用取消となりますのでご注意ください。

#### (1) 提出書類の一覧

「返還誓約書」の提出にあたり、余裕をもって準備してもらえよう、何が必要であるかを予め選任した連帯保証人、保証人へ伝えておきましょう。

なお、書類はマイナンバーの記載がないものを用意します。

	対象の人	「返還誓約書」※1		その他提出が必要な書類 ※1
		自署	押印	
機関保証	あなた	必要	不要	・「保証依頼書（兼保証委託契約書）」・ 保証料支払依頼書」 ※2
	「本人以外の連絡先」に選任した人	必要	不要	なし
人的保証	あなた	必要	不要	※2
	連帯保証人	必要	必要 (実印)	・収入に関する証明書 ・「印鑑登録証明書」  (上記に加え) ・「返還保証書」 ・資産等に関する証明書類
	【代替要件】で選任した人			
	保証人	必要	必要 (実印)	・「印鑑登録証明書」  (上記に加え) ・「返還保証書」 ・資産等に関する証明書類
【代替要件】で選任した人				

※1 進学届で希望する奨学金の種類ごとに書類の提出が必要です。

※2 申込時にあなたのマイナンバーを提出していない場合は、あなた（奨学生本人）の市区町村で発行された「住民票」（コピー不可）の提出が必要です。

#### (2) 「定額返還方式」の割賦方法の選択

第二種奨学金、入学時特別増額貸与奨学金及び「定額返還方式」を選択した第一種奨学金については、返還する際の割賦方法を選択してください。なお、返還誓約書で決めた割賦方法は原則として変更できません。

- ① 月賦返還：返還総額を毎月均等に分割して返還する返還方法
- ② 月賦・半年賦併用返還：返還総額の半分を毎月定額で返還し（月賦分）、もう半分を半年賦（1月と7月）で返還する、月賦と半年賦とを併せた返還方法

※所得連動返還方式を選択した第一種奨学金については月賦返還のみとなりますので、割賦方法を選択する必要はありません。

※授業料後払い制度は所得連動返還方式（月賦返還のみ）となりますので、割賦方法を選択する必要はありません。

## Ⅳ 奨学生採用後

### 1. 奨学生採用後（貸与期間中）に変更できる事項

下表の項目は、貸与期間中に変更が可能です。変更を希望する場合は、大学院の奨学金窓口へ申し出てください。

	事項	説明・備考
1	奨学金の辞退	「返還誓約書」を正しく提出した後は奨学金はいつでも辞退する（やめる）ことができます。なお、授業料後払い制度は、辞退の申し出をした場合でも奨学生に課せられている授業料の都合により、それより後に授業料支援金（※）が振り込まれることがあります（その場合でも返還は必要です）。
2	奨学金振込口座	利用可能な金融機関は15ページを参照してください。なお、授業料後払い制度の授業料支援金（※）の振込先は、大学院が、学校指定口座とするか本人口座とするかを変更することができます。 本人が変更することはできません。
3	貸与月額 生活費奨学金の月額	貸与奨学金は、卒業後に返還することが必要です（授業料後払い制度は、授業料支援金（※）も含めて返還が必要です）。返還の負担を考慮して必要最低限の金額となるよう計画的に利用してください。 ただし、入学時特別増額貸与奨学金の額は、1回の振込みで貸与終了となるため変更できません。授業料後払い制度の支援対象授業料の金額は大学院が指定します。本人が変更することはできません。なお、支援対象授業料の変更により、貸与予定総額が返還誓約書に記載された借用金額より大きくなる場合は、別途手続きが必要です。
4	第二種奨学金の利率の 算定方法	貸与期間中は変更可能ですが、貸与終了後は変更できません。
5	第一種奨学金の返還方式	第一種奨学金については、返還方式（「定額返還方式」または「所得連動返還方式」）を変更できます。 なお、貸与終了後は「定額返還方式」から「所得連動返還方式」への変更は可能ですが、「所得連動返還方式」から「定額返還方式」への変更はできません。 ※授業料後払い制度は「所得連動返還方式」のみとなります。返還方式の変更はできません。
6	連帯保証人・保証人・本人以外の連絡先となる人物の変更	選任条件を十分に確認してください（連帯保証人、保証人については8～9ページ参照）。
7	保証制度（人的保証から 機関保証への変更）	貸与開始月までさかのぼり、既に貸与を受けた奨学金に対する保証料を一括で所定の期限までに支払う必要があります。 ※第一種奨学金の所得連動返還方式又は授業料後払い制度は「機関保証」のみとなります。保証制度の変更はできません。

(※) 授業料支援金とは、「支援対象授業料」に「保証料相当額」を上乗せした額のことです。

## 2. 奨学金の振込開始

「進学届」を提出すると、奨学金の振込みが開始されます。初回振込日は進学届の提出時期によって異なりますが、その時に入学月からの奨学金が（入学時特別増額貸与奨学金も希望する場合は同時に）まとめて振り込まれます。ただし、「進学届」にて入力（確認）した奨学金振込口座の情報に誤りがある場合は、振込みが遅れます。機関保証制度を選択している場合（授業料後払い制度を含む）は、保証料を差し引いたうえで振り込まれます。

※初回振込時において奨学金が数か月分まとめて振り込まれる場合、奨学金の振込額に応じて機関保証の保証料を算出するため、端数処理の関係で奨学生証に記載されている保証料月額の数倍にならないことがあります。

※奨学金は原則毎月11日に振り込まれます。例外として4月21日、5月16日、振込日が土日祝日の場合は前営業日に振り込まれます。

授業料後払い制度は、授業料に対する「授業料支援金」と生活費に充てる「生活費奨学金」の2つで構成されています。

授業料支援金は学校もしくはあなた名義の普通預金（貯金）口座に、学校が指定した月に振り込まれます。振込先は学校が指定します。奨学生証をご確認ください。なお、授業料支援金の額は、学校の定める授業料の額により変動することがあります。

生活費奨学金は、毎月あなた名義の普通預金（貯金）口座に振り込まれます。

いずれも、初回振込日は進学届の提出時期によって異なり、数か月分がまとめて振り込まれることがあります。なお、授業料支援金の振込先として学校があなた名義の口座を指定していた場合、授業料支援金の分だけ振込の額が大きくなる場合があります。

## 3. 貸与奨学金継続願・適格認定

奨学金の貸与を受け続けるためには、奨学生としての適格性を保ち続ける必要があります。

奨学金の貸与期間は原則として標準修業年限の終期まで（2年制の修士課程であれば2年間）ですが、毎年1回、貸与の継続を希望するか否か確認（継続願の提出）し、奨学生としての適格性が保たれているかの確認（適格認定）をしています。

**期限までに必要な手続きを怠ると奨学生の資格を失います。また、学業成績が不振等の場合は、奨学金の貸与が打ち切られることがあります。**

奨学生としての自覚と責任を持って勉学に励むとともに、必要な手続きを期日に行ってください。

## 4. 奨学金の返還

詳しくは「奨学金案内」「貸与奨学生のしおり」「返還のてびき（貸与終了時に案内）」に記載されています。

いずれも機構ホームページに掲載されておりますので、その他返還に関する情報と併せてご確認ください。

### (1) 口座振替による返還

#### ① 返還方法

奨学金の返還は、貸与終了時に指定した振替口座（リレー口座）からの口座振替（引落し）となります。

#### ② 返還開始時期

貸与終了の翌月から数えて7か月目（3月に貸与終了した場合は10月）に始まります。

### ③ 割賦金（返還月額）

対象となる 奨学金の種類	所得連動返還方式		定額返還方式
	第一種奨学金	授業料後払い制度	第一種奨学金、第二種奨学金、 入学時特別増額貸与奨学金
返還月額の 算出	<p>申込時に提出したマイナンバーを利用して取得（返還2年目以降）した前年の所得情報等に基づき10月～翌年9月の返還月額を算出  <math>(「課税対象所得（課税総所得金額）」 \times 9\% \div 12)</math>                      （1円未満の端数は切り捨て）                      ※算出した額が2,000円未満となった場合、返還月額は2,000円となります。                      ※「授業料後払い制度」と授業料後払い制度以外の「第一種奨学金」の所得連動返還方式とは、返還月額の算出方法が一部異なります。                      ※子ども1人につき33万円を課税対象所得から控除します。</p>		<p>貸与総額に応じて算出された返還金額（月額）により、返還完了まで返還</p>
	<p>※返還初年度の返還月額は、定額返還方式により算出した返還月額の半額です。また、その額での返還が困難な場合は申請により月額2,000円に変更することが可能です。</p> <p>※あなたが返還中に被扶養者になっている場合は、あなたと扶養者の課税対象所得（課税総所得金額）の合計に基づき返還月額を算出します（扶養者のマイナンバーの提出が必要となります）。</p> <p>※第一種奨学金の貸与を複数回受け、いずれも所得連動返還方式を選択した場合は、返還初年度はそれぞれの奨学金の定額返還の半分の額を、返還開始2年目以降は前年の課税対象所得の9%を12で割った返還月額×貸与を受けた奨学金の数（例：大学と大学院（修士）であれば×2、大学と大学院（修士）と大学院（博士）であれば×3）により返還をしていただくこととなります。</p>	<p>※返還初年度の返還月額は、一律2,000円です。</p> <p>※年収が300万円程度になるまで最低返還月額（2,000円）での返還となります。</p> <p>※「授業料後払い制度」の奨学金のほかに、学部等で貸与を受けていた第一種奨学金で所得連動返還方式を選択していた場合の返還月額の例：</p> <p>①返還1年目 2,000円 [授業料後払い制度の返還月額]+学部等で貸与を受けていた第一種奨学金の定額返還方式の返還月額の半額。 ただし申請により2,000円 [学部等の第一種奨学金の返還月額]</p> <p>②返還2年目以降・年収が300万円以下で子がいない場合 2,000円 [授業料後払い制度の返還月額]+(課税対象所得（課税総所得金額）×9%÷12) [学部等の第一種奨学金の返還月額]</p> <p>③返還2年目以降・年収が300万円超で子がいない場合 課税対象所得（課税総所得金額）×9%÷12×2 [授業料後払い制度と学部等の第一種奨学金の返還月額の合計]</p>	

※ 設定した条件にて返還額を試算するシステム「**奨学金貸与・返還シミュレーション**」を本機構のホームページにおいて公開していますので、ぜひご利用ください。  
<https://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation/>



### ④ 返還例

「奨学金案内」37ページを参照してください。

## (2) 繰上返済

貸与終了の翌月から繰上返済ができます（全額繰上返済・一部繰上返済ともに可能です）。

なお、第二種奨学金・入学時特別増額貸与奨学金について繰上返済をする場合、その繰上にあたる期間の利子はかかりません。ただし、据置期間（※）の利子はかかります。

（※）貸与終了後や在学猶予期間終了後の返済開始までの期間

## (3) 返済金を延滞した場合

### ① 延滞金

奨学金の返済を延滞すると、延滞している割賦金（第二種奨学金及び入学時特別増額貸与奨学金については賦課される利子を除く）の額に対し、年（365日あたり）3.0%の割合で返済期日の翌日から延滞している日数に応じて延滞金が課せられます。

### ② 返済の督促及び個人信用情報機関への登録

延滞すると、機構又は機構が委託した債権回収会社等から、文書・電話等で返済の督促を行います。人的保証の場合は、連帯保証人や保証人へも督促・督促を行います。

また、延滞3か月以上になった場合は、返済誓約書における同意に基づき、個人信用情報機関にあなたの個人情報・契約の情報・返済情報が登録されます。新たに返済が開始となる人は、返済開始後6か月経過してから登録の対象となります。一度登録されると、返済状況は毎月更新され、延滞を解消すると延滞解消の情報が登録されます。情報は、返済完了の5年経過後に削除されます。

個人信用情報機関に延滞情報が登録されると、その情報を参照した金融機関等がその人を「経済的信用が低い」と判断することがあります。

※ この場合、自動車や住宅等の各種ローンが組めなくなる場合があるほか、クレジットカードの発行や利用が止められることにより、各種料金（公共料金や携帯電話等）の引落とし、ショッピング（インターネットを含む）やキャッシング等ができなくなる場合があります。

## (4) 延滞が解消されない場合

長期に渡って延滞が解消されない場合、法的手続等を行うことがあります。

機関保証加入者の場合、本機構からの督促に応じないと、一定期間の督促後、保証機関に保証債務の弁済（代位弁済）を請求し、以後保証機関からあなたに督促することになります（「奨学金案内」39ページ参照）。保証料を支払っているからといって、「奨学金の返済をしなくてもかまわない」あるいは「延滞してもかまわない」といった誤った考えを持たないようにしてください。

また、代位弁済が行われた場合、今後新たに奨学金貸与の申込みをすることはできません（7ページ「6. 採用にあたっての留意点」参照）。

※ 督促を受けても返済期限猶予等の手続きや連絡がない等により、延滞を続けている者については、独立行政法人日本学生支援機構法施行令第5条第5項に定める「支払能力があるにもかかわらず割賦金の返済を著しく怠った」と判断すること等により、一括請求します。

## (5) 在学猶予

貸与終了後に引き続き在学（または進学）している場合、在学している期間は願出により返済期限が猶予（先送り）されます。ただし、研究生や聴講生など在学猶予の対象とならないものもあります。また、通算10年間（120か月）の適用期間の制限があります。

## **(6) 返還が困難な場合**

傷病や経済困難等で返還が困難になった人のために次の救済制度があります。

### **① 減額返還**

傷病、経済困難等の事由により返還月額を減額すれば返還できる場合に、願出により月々の返還額を 3分の2、2分の1、3分の1又は4分の1に減額し、適用期間に応じた分の返還期間を延長して返還する制度です。1回の願出で減額返還が適用される期間は1年以内です(1年ごとの願出が必要です)。また、通算15年間(180か月)の適用期間の制限があります。

※第一種奨学金で返還方式を所得連動返還方式とした場合(授業料後払い制度を含む)、減額返還制度は利用できません。

### **② 返還期限猶予**

傷病、経済困難等の事由により返還が困難となった場合に、願出により返還期限を猶予(先送り)する制度です。1回の願出で返還期限猶予が適用される期間は1年以内です(1年ごとの願出が必要です)。また、願出の事由により、通算10年間(120か月)の適用期間の制限があります。

### **③ 返還免除**

死亡又は精神・身体の障害により就労不能と診断された時は、願出により返還が免除される場合があります。

## (7) 特に優れた業績による返還免除について

- ① 大学院において第一種奨学金（授業料後払い制度を含む）の貸与を受けた学生であって、貸与期間中に在学している課程で特に優れた業績を挙げた人として機構が認定した場合に、貸与終了時に奨学金の全額又は半額の返還が免除される制度です。返還免除の認定は、大学院を置く大学の学長が学内選考委員会の審議に基づき推薦する人について、学問分野での顕著な成果や発明・発見や、専攻分野に関する芸術・スポーツ・ボランティア活動等における高い評価・優れた結果等、「独立行政法人日本学生支援機構に関する省令」に定める業績を総合的に評価することにより行われます。なお、博士課程については、本機構の定める「博士課程の業績評価に関するガイドライン」を満たしていることが必要です。免除申請を希望する人は、第一種奨学金（授業料後払い制度を含む）の貸与が終了する年度に、大学院に申請が必要となります。（※1、※2）
- ② 博士課程1年次に入学して第一種奨学金（※3）の貸与を受ける人のうち、大学院入試の結果等に基づき特に優れた業績を挙げる見込みがあると認められた人については、返還免除内定制度があります。返還免除の内定を希望する人は、進学後の博士課程1年次に、大学院に申請が必要となります。なお、内定者として決定されても貸与期間中に「廃止」又は「停止」の処置を受けた時、修業年限内で課程を修了（学位取得）できなくなった時（※4）は、返還免除の内定を取り消します。
- ③ 2025年度修士課程及び専門職学位課程進学予定者に係る返還免除内定制度の申請をした人は、スカラネットによる返還免除内定制度の申込みが完了したときに表示された「受付番号」を、進学届入力の際に忘れずに入力してください。

※1 2023年度以降、大学院博士課程において第一種奨学生として採用された人で、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が実施する「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」、「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）」又は「国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業（BOOST）次世代AI人材育成プログラム（博士後期課程学生支援）」の支援を受けた人は、本機構の「特に優れた業績による返還免除制度」の対象外になります。

※2 2025年度より教師になった者を対象に新たな返還免除制度を実施します。貸与期間中に在学している課程で優れた業績を挙げた者として機構が認定した者で、かつ教職大学院又は一定の条件を満たす教職大学院以外の大学院に原則在籍中に教員採用選考試験に合格し、大学院修了の翌年度に免除対象となる学校種の教師になるなど、その他必要な要件を全て満たした場合は、大学院在籍中に貸与を受けた第一種奨学金（授業料後払い制度を含む）の返還が全額免除となります。

※3 第一種奨学金（海外大学院学位取得型対象）は、返還免除内定制度の対象外です。

※4 災害、傷病、感染症の影響その他のやむを得ない事情により修業年限内で課程を修了できなくなった時は、内定取消の対象外です。

# ご案内



## ホームページの便利なコンテンツ

<https://www.jasso.go.jp>

奨学金

検索

日本学生支援機構のホームページにおいて、随時情報を提供しています。奨学金に関するお問合せは、まず、ホームページをご覧ください。

### 奨学金貸与・返還シミュレーション

貸与奨学金の種類、貸与月額、利率などさまざまな条件で、将来の返還額や返還回数の試算ができます。



### スカラネット・パーソナル（スカラPS）

あなた個人の奨学金情報の閲覧や継続願等の手続きを行うことができるシステムです。採用されたら必ず新規登録してください。以前に奨学金の貸与を受けた方は、返還明細を確認することもできます。



### 奨学金相談サイト

奨学金のよくある疑問や質問をチャットボット等で解決できるQ&Aサイトです。お電話でのお問合せの前に、是非ご活用ください。



## 地方公共団体や企業による奨学金返還支援

奨学金の返還額の一部または全額を支援している地方公共団体・企業があります。詳しくは日本学生支援機構のホームページにて確認してください。

### 地方公共団体による奨学金の返還支援（地方創生）



### 企業による奨学金返還支援（代理返還）



申込みに関するお問合せ先

## 日本学生支援機構奨学金相談センター

奨学金に関する一般的なお問合せの相談窓口です。



0570-666-301 [ナビダイヤル]  
全国共通

月曜日～金曜日 9:00～20:00（土・日・祝日・年末年始を除く）